
平成26年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University

The Institute for the Advancement of Women

Activity Report

Higuchi

はじめに

2014年4月、東京家政大学に新たに女性未来研究所が創設された。かつて本学教授として女性学・家族関係学・高齢社会論を担当したとはいえ、すでに82歳を迎えた私が初代所長に任命された。高齢その任に堪えず、とご辞退するのが常識というものだろうが、日本社会が急激な寿命の延伸と共に超高齢化・少子化という構造的な変化を遂げていること、その変化の波頭に立つ世代として、また戦後70年を物心ついてから経験した世代として、いささかの責任感を以って非力を承知の上で向う見ずにもお引き受けした次第である。幸い伊藤副所長はじめ若い研究所員、あたたかく見守ってくださる理事長・学長はじめ諸先生・職員の方々のおかげで、試運転というべき第1年目を終了し、ここに活動記録報告書を提出する次第である。

本研究所の目的は「東京家政大学女性未来研究所規程」の第2条第3条に記されているとおりであって、女子大学である本学の建学の精神、人間の文化に資する蓄積された知見を生かし、さらに現在のグローバル化に対応した男女共同参画社会への貢献をめざしている。これまでの「東京家政大学人間文化研究所」の実績と活動を一部引き継ぐ役割も担っている。

今回の活動記録について関係者の皆様にご高覧いただき、ご意見ご批判を賜ることができればまことに幸せである。

Keiko



樋口 恵子

東京家政大学女性未来研究所 所長
東京家政大学名誉教授

1956年、東京大学文学部美学美術史学科卒業。
東京大学新聞研究所本科修了。時事通信社、学習
研究社、キャノン株式会社を経て、評論活動を行う。
現在、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理
事長、厚生省社会保障審議会委員。

Contents

平成26年度

東京家政大学 女性未来研究所

活動報告書

Tokyo Kasei University

The Institute for the Advancement of Women

Activity Report

2	はじめに	樋口恵子
7	Chapter 0	女性未来研究所とは
13	Chapter 1	女性未来研究所が目指すもの
14	1.	女性の未来と本研究所 「女性未来」の意味と価値 樋口恵子
18	2.	女性の過去、現在に関する分析からの出発 過去・現在・未来をつなぐ批評的な視座 伊藤節
20	3.	「ここ」から「あなた」から始まる女性の未来 過去から学び、今日を紡ぎ、明日への架け橋に。 落合恵子
23	Chapter 2	研究プロジェクト報告
24	1.	現代の中学生・高校生の生活と意識 ライフコースの選択に関する要因の特徴 青木幸子、 崇田友江、 鮫島奈津子
26	2.	女子大学におけるキャリア教育の現状と可能性 「育児期男性のワーク・ライフ・ケア・バランス」について 平野順子、 内野美恵、 宮地孝宜
28		女子大学におけるキャリア教育の現状と可能性 「大学でワークライフバランスを考える会」について 並木有希
30	3.	健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案 加齢と食事摂取傾向の変化 貝原奈緒子、 木元幸一
32		健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案 北区高齢者ふれあい食事会の事例紹介 内野美恵、 木元幸一
34	4.	男女共同参画で行う地域防災・減災 東京家政大学狭山キャンパスの役割の検討 齋藤正子、 小櫃智子

- 36 5. 本学園アーカイブズ
校祖渡邊辰五郎と女子教育:裁縫との出会いと教え子との絆
太田八重美、吉村扶見子、木元幸一
- 38 本学園アーカイブズ
校祖渡邊辰五郎と女子教育:教育黎明期の時代的・地域的
意味
岩井絹江、木元幸一
-

41 Chapter 3 男女共同参画講座

- 42 1. 板橋区 いたばし^{あい}Iカレッジ前期(全5回)
「地域の役に立ちたい!~男女平等参画から考える
新しいコミュニティ~」
松岡洋子/小櫃智子/平野順子/樋口恵子
- 48 2. 北区 さんかく大学(全5回)
「文学・芸術から見た男女の生き方」
伊藤節
- 52 3. 群馬県 とらいあんぐるん 大学連携講座(全4回)
「男女共同参画の視点から社会を見つめなおす」
樋口恵子/齋藤正子
-

57 Chapter 4 学園祭

- 58 緑苑祭企画
女性の手による人間の未来のための映画とシンポジウム
伊藤節
-

63 Chapter 5 外部セミナー/研修会/シンポジウム等

- 64 1. 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク
キックオフシンポジウム「ダイバーシティが社会を変える」への
参加報告
内野美恵
- 66 2. 「大学等における男女共同参画推進セミナー」報告
大学の使命・経営戦略としての男女共同参画
平野順子
-

68 おわりに 伊藤節

69 執筆者一覧

70 編集後記 仲谷ちはる

Chapter 0

女性未来研究所 とは

研究所の成り立ちと目的

運営委員・研究員等の紹介

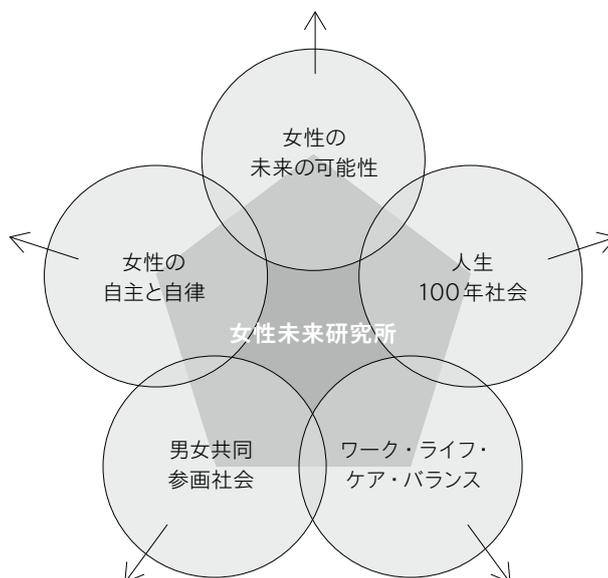
平成26年度の研究所活動記録

女性未来研究所は、平成26年4月、東京家政大学板橋キャンパスに設立されました。その目的は、建学の精神である「自主自律」の道を歩み、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成すること。また、種々の調査・研究を行いその成果を広く学園内外に公表するとともに、我が国の男女共同参画社会基本法などの実践を推進し、グローバル時代に相応しい女性の社会貢献を探究することです。



女性未来研究所が目指すもの

「女性の未来の可能性」、「人生100年社会」、「ワーク・ライフ・ケア・バランス」、「男女共同参画社会」、「女性の自主と自律」の、特に5つの分野での研究を深め、未来の女性を、ひいては人間と環境の未来をより豊かにすることを目指します。



研究成果を、地域・社会の発展のために広めていきます。

1. 女性の未来の可能性

女性の過去、現在を分析し、問題点を解決する方法を探り、女性の未来の可能性をさらに拡大して構築する。女性の未来が男性と共に人間社会、地球社会の幸福を増進する研究をすすめ、社会に貢献することをめざす。

2. 人生100年社会

20世紀半ば以降、大戦争のない時代に入り、先進国の平均寿命の伸びは、それ以前の5,000年分に匹敵する（ハーバード大学、P. パーマン教授）。政府は公的文書（ex.11年ぶりに改訂された2012年版の高齢社会政策大綱）で「人生90年時代」を用い始めた。寿命の長い女性からみれば「人生100年時代」がふさわしい。

3. ワーク・ライフ・ケア・バランス

人生100年社会は広い意味でのケアの重要性が増す。ケアとは他者の自立を助けサポートすること。ケアはワークとライフをつなぐ。

4. 男女共同参画社会

日本は政策決定及び社会活動における女性の参画度が世界的に低位であることは複数の国際機関からくり返し指摘されている。

5. 女性の自主と自律

自主自律をモットーとし、人間の一生をケアし、自立を支え、生活を豊かにする専門性を育ててきた本学として、一生を通して女性が社会に貢献し、経済的に自立することを支援する。再就職、再スタート支援、職場開発につながる研究は、女子大学である本学の建学の精神に鑑み、ひろく社会に提言すべき役割がある。

女性未来研究所 運営委員・研究員等

運営委員会

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 樋口 恵子 | 女性未来研究所所長 |
| 2. 伊藤 節 | 女性未来研究所副所長 |
| 3. 川合 貞子 | 学長 |
| 4. 岡 純 | 家政学部長 |
| 5. 井上 俊哉 | 人文学部長 |
| 6. 今留 忍 | 看護学部長 |
| 7. 岩田 力 | 子ども支援学部長 |
| 8. 高木 くみ子 | 附属女子中学高等学校長 |

事務局

- | | |
|-----------|----|
| 1. 仲谷 ちはる | 主任 |
|-----------|----|

特任研究員

- | | |
|----------|----|
| 1. 落合 恵子 | 教授 |
|----------|----|

兼任研究員

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 平野 順子 | 児童学科准教授 |
| 2. 宇和川 小百合 | 栄養学科准教授 |
| 3. 青木 幸子 | 栄養科教授・教員養成教育推進室長 |
| 4. 早瀬 郁恵 | 造形表現学科准教授 |
| 5. 並木 有希 | 英語コミュニケーション学科講師 |
| 6. 松岡 洋子 | 教育福祉学科准教授 |
| 7. 宮地 孝宜 | 教育福祉学科講師 |
| 8. 齋藤 正子 | 看護学科講師 |
| 9. 小櫃 智子 | 子ども支援学科准教授 |
| 10. 内野 美恵 | ヒューマンライフ支援センター専門員(准教授) |
| 11. 崇田 友江 | 附属中学校教諭 |
| 12. 鮫島 奈津子 | 附属高等学校教諭 |
| 13. 太田 八重美 | 博物館事務長 |
| 14. 吉村 扶見子 | 図書館事務長 |
| 15. 柳井 久美子 | 大学院書記 |

オブザーバー

- | | |
|----------|--------|
| 1. 木元 幸一 | 前学長・理事 |
| 2. 岩井 絹江 | 理事 |

平成26年度 女性未来研究所 活動記録

4/ 1 (火)	第1回運営委員会開催
8 (木)	第1回研究会開催
6/12 (木)	第2回研究会開催
7/10 (木)	第3回研究会開催
25 (金)	村木厚子厚生労働事務次官来訪、対談
9/11 (木)	第4回研究会開催
19 (金)	JDN (Japan Diversity Network) キックオフシンポジウム出席
25 (土)	●板橋区共催事業「いたばしIカレッジ前期」① 「男女共同参画の現状と課題～地域の視点から～」関根靖光
27 (土)	第1回大学でワークライフバランスを考える会開催
10/ 1 (水)	第3回国連防災世界会議に向けての政策提言プロジェクト実行委員会出席
2 (木)	●板橋区共催事業「いたばしIカレッジ前期」② 「地域で暮らす・老いる～デンマークの挑戦と日本の現状～」松岡洋子
9 (木)	●板橋区共催事業「いたばしIカレッジ前期」③ 「地域で守ろう、命を守ろう!～地域で取り組む防災・減災～」小櫃洋子
16 (木)	第5回研究会開催 ●板橋区共催事業「いたばしIカレッジ前期」④ 「地域がはぐくむ子育ての環境～なぜ子育て支援が必要なのか、どのように地域が子育てをバックアップするのか～」平野順子
23 (木)	●板橋区共催事業「いたばしIカレッジ前期」⑤ 「新しいリーダーを育てる地域力～地域から始まる男女共同参画～」樋口恵子
25 (土)	●群馬県共催事業「とらいあんぐるん大学連携講座」① 「女性の活躍と日本の未来」富士千恵子
26 (日)	緑苑祭参加「女性の手による人間の未来のための映画とシンポジウム」
11/ 2 (日)	●北区共催事業「さんかく大学」① 「『赤毛のアン』とジェンダー～「アン」をめぐる長い20世紀～」伊藤節
11/ 9 (日)	●北区共催事業「さんかく大学」② 「描かれる女、描く女～美術とジェンダー入門編」西山千恵子

16 (日)	●群馬県共催事業「とらいあんぐるん大学連携講座」② 「世界遺産登録記念講座」 「繭と生糸とかかあ天下～群馬の女性の昔と今」宮崎俊弥、大森昭生
22 (土)	●群馬県共催事業「とらいあんぐるん大学連携講座」③ 「これからの育児と介護」樋口恵子
23 (日)	●北区共催事業「さんかく大学」③ 「女が映画をつくるということ」松井久子
27 (木)	第6回研究会開催
29 (土)	明治安田生命企画部共催「丸の内イクメン部フェスティバル」開催
30 (日)	●北区共催事業「さんかく大学」④ 「女性作曲家を知ることの大切さ～音楽界からも男女平等を実現したい～」小林緑
12/ 4 (木)	アメリカ大使館共催「第2回大学でワークライフバランスを考える会」開催
4 (木)	平成26年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」出席
5 (金)	
6 (土)	●群馬県共催事業「とらいあんぐるん大学連携講座」④ 「防災とジェンダー～男女共同参画の視点から防災を考える～」齋藤正子
11 (木)	第2回運営委員会開催
12 (金)	活動報告書編集会議開催①
14 (日)	●北区共催事業「さんかく大学」⑤ 「まとめのワークショップ」笹川あゆみ
19 (金)	活動報告書編集会議開催②
1/15 (木)	第7回研究会開催
19 (月)	男女共同参画と災害・復興ネットワークアドバイザー会議出席
2/13 (金)	活動報告書編集会議開催③
25 (水)	活動報告書編集会議開催④
3/14 (土)	国連世界防災会議パブリックフォーラム出席
16 (月)	
～18 (水)	
28 (土)	第3回大学でワークライフバランスを考える会開催
31 (火)	活動報告書発行

Chapter 1

女性未来研究所が 目指すもの

樋口恵子所長

女性の未来と本研究所

伊藤節副所長

女性の過去、現在に関する分析からの出発

落合恵子特任研究員

「ここ」から「あなた」から始まる女性の未来

女性の未来と本研究所

「女性未来」の意味と価値

樋口恵子 Higuchi Keiko

女性未来研究に関わる女性の姿は明確でない。世界のあらゆる分野の未来像は、ほとんど男性によって構築されてきた。しかし、ここ半世紀先進国から広がった急激な長寿の普遍化により、男女含めて標準的寿命の後半3分の1が未知の人生となった。身体性経験の異なる男女双方の参画があってこそ「だれも置き去りにしない未来」が可能となる。

「女性未来」の意味と価値

本稿において私は、本研究所の「女性未来研」という名称に触発されて、私自身の今後の研究・研究所に寄せる思いを述べたい、と思う。

1960年代の末からアメリカをはじめ先進国に広がった第2波フェミニズム（日本ではウーマンリブと呼ばれた）の中で、女性学(women's studies)という研究分野が生まれ、全国の大学にも講座・研究機関の設立がひろがった。本学に「婦人問題」(当時)担当として私が就任したのは1986年のことだった。その後、「女性学」「ジェンダー論」などの呼称が普及している。以下本稿では「女性学」を用いる。

女性学の内容も方法も多岐にわたるが、「女性を対象としていること」「女性の視点が明確であること」のいずれかは必須条件であろう。「女性史」は、歴史学研究者たちによって戦前から1つの研究分野として確立し、男性の研究者も少なくなかった。女性学の発展は伝統ある女性史研究にも世界的に影響を与え、アメリカでは男の歴史(his story=history)に対して女性の歴史(herstory)という単語が使われたこともあった。女性史研究の裾野は広く、女性団体などの活動の歴史がそのまま貴重な資料集として全国各地でまとめられ、市井の研究者も少なくない。2015年、戦後70年を記念して、地域・団体でそれぞれの「女性史」がまとめられるに違いない。「過去に目を閉ざす者は、現在に対しても盲目となる」ワイツゼッカー^{注1}氏のことばにあるように現在を正確に確認するために過去の検証は必須である。現在に盲目ならば未来はさらに深い闇であろう。とくに男性の歴史の下に埋もれがちな女性の歴史

を明らかにすることは、当然現在の女性の立ち位置を明らかにし、今後の行動の方向を指し示すことになる。本研究所の目的の1つに、本学建学以来の「自主自律」の精神、女子教育における実績のいわば「見える化」が記されているのは当然であろう。広く女性史というべきテーマは、本研究所における重要な柱の1つである。

ところで、過去を「史」と表現するならば対概念は「未来」であろう。女性史は学問の一領域として確立しているが、女性による「未来学」はあるのか。1970年万博の頃、日本に「未来学」が勃興した時期があった。^{注3}ほとんどが経済発展を中心とした未来へのビジョン・予測であり、人の心を湧き立たせる一面があった。「一家に車が2台」というような物質的豊かさは、すでにその後半世紀足らずのうちに実現している。一方で、当時の「未来学」ではあまり語られなかった地球規模の環境問題が人類の未来を脅かし、日本を先頭とする急激な寿命の伸長「地球まるごと長寿化高齢化」もグローバルな課題となっている。新しい科学の開発も、DNA医学からICT技術、安全保障を含めて、国際的に未来の設計は激しい競争場裡にある。未来予測はむずかしい。

しかし、歴史学の一隅に「女性史」がそれなりの地歩を得たのに比べると、その対極にある「未来」構築への女性の存在は明確ではない。未来の設計への男女共同参画という認識さえさしてひろがっていないのではないか。東京家政大学女性未来研究所は、そのネーミングだけをとっても画期的であり、新しい挑戦である。

今、女性未来というとき、いくつかの基本的な意味と価値がその中に含まれる。

第1の意味は、女性自身による未来社会構想・構築へ

の参画である。どの時代にあっても女性は現実の生活を男性と共に支えてきたにもかかわらず、未来の構想づくりにも、具体的構築の営みにも、ほとんどかかわってこなかった、という事実である。過去をふり返り、現実を見据えて分析し、その上に立って未来を想像し、創造のための政策をつくる——そうした営みは、ほとんど男性の手に委ねられてきた。未来へのビジョンづくりも具体的構築も、さまざまな分野からアクセス可能だが、典型的な例は、政治的、経済的アクセスであろう。現にGDP3位に落ちたとは言え、日本の経済界は日夜グローバルな競争場裡で「未来」を獲得すべくたたかっている。国も地方行政も、短くて5年ときには20年計画を作って未来づくりに余念がない。立法の府である国会はじめ各レベルの自治体議会では、現状を改革してよりよい未来のための政策論議が交わされ、未来に向けた新しい法律制度が絶え間なくつくられていく。そうした未来へのアクセス可能な方針決定の場に、女性の姿が圧倒的に少ないのだ。とくに日本というそれなりの経済大国において。

上述の事実は政府や国際機関から絶えず公表され、関心ある人には周知の事実であるからここで詳述は避けるが、国際的に見ても日本女性の社会的活動率が際立って低いこと、これは現在だけでなく、未来の構築からも疎外されるという事実をあらためて指摘しておきたい。

昨年12月の総選挙後の衆議院女性比率は9.5%、国際機関の調べによれば189か国中154位。参議院はやや多いとはいえ15.7%、地方議会については後にまた触れるが、大都市圏を除いては総じて低く、2014年10月現在、都道府県議員8.8%、セクハラヤジ論議の東京都議会で20%。市区議会議員が13.5%。町村議会となると8.5%と国会・県議会とあまり変わらないが、928町村議会のうち女性議員ゼロ議会が330もあることを見落としてはなるまい。

企業における女性管理職(11.0%)、国家公務員管理職(5.6%)も世界低レベルで、国連女子差別撤廃委員会、OECD、世界銀行など国際機関からしばしば指摘を受けている。政府の男女共同参画基本計画には「あらゆる指導的分野の女性比率を2020年までに30%に引き上げる」旨が明記され202030という呼称でよく知られている。第2次安倍内閣に到って「女性活躍」は国連で総理が演説するテーマとなり、女性活躍推進法は現国会で成立の見通しである。

現政権の経済成長戦略の1つとして位置付けられている。女性の人権は人間の人権として出発した女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法の理念といささかニュアンスを異にしながら、職場における女性の登用は、仕事と家庭・育児とのワークライフバランスに踏み出さざるを得ないし、男性を含めて長時間労働の見直しなど「働き方」の改革に直面せざるを得ないだろう。何はともあれ、職場とは、それぞれが生活の糧を得る場所であり、その場における女性の影響力が増大することは当然未来のあり方を変えていく可能性がある。これまでは、女性が未来の設計にかかわる立場にほとんどいなかったのだから「女性がかわる未来」は未知なる沃野である。

女性が未来構築にかかわる第2の意味はその身体性的特徴にある。女性は子を生むことによって身を賭して未来に貢献してきた。にもかかわらず女性という身体性からくる男性と異なる感覚をどれだけ社会に反映できたか。最初にその思いを抱いたのは今から40年前の食品添加物の問題の顕在化、それにつづく水俣病に代表される公害問題であった。テレビ番組などで、口々に食品添加物に対する不安を述べる主婦に対して、専門家・行政の担当者である男性は「科学的に実害はない」と述べ、「お母さんたちはすぐ感情的になる」と批判した。

水俣病について、国際会議に参加して胎児性水俣病被害者の少女と、傍らにいる母親らしい女性の姿をテレビで見たときの衝撃は忘れられない。少女の目はうつろで口も利けなかった。それに対して、母親は一見ふつうに見えた。水銀は直接食べた母親より子宮を通して胎児に集積される、と説明を受け、世代を超える公害の罪と、それが生む性を担う女性の体内を通して行われる酷さを思った。女がそのような性であるならば、女性が体内外に存在する危険物質について、より敏感になるのは、これは男女を含めた人間の防衛本能というべきであろう。

日本創世会議試算にもとづく分類	都市数	議員数 (a)	女性議員数 (b)	女性議員比率 (a/b×100)
① 若年女性(20~39歳)の人口減少率(2010→2040年)が50%未満の自治体	799	18,589人	2,610人	14.0%
② 若年女性の人口減少率が50%以上で、人口が1万人以上の自治体	361	7,076人	689人	9.7%
③ 若年女性の人口減少率が50%以上で、人口が1万人未満の自治体	523	6,025人	425人	7.1%
計	1,683	31,690人	3,724人	11.8%

表1 若年女性人口減少率・人口規模別女性議員数・同比率
(女性議員数は2014年9月末現在 樋口恵子作成)

現在の原発事故への反応にも通底する問題である。女性が男性と対等に物事を決定する場に居なかったことが、結果として人類全体の危機を惹起したり促進した例はおそらく少なくあるまい。

女性はたくましいのか、弱いのか。見解は分かれるだろうが、たとえば度重なる自然災害において「災害弱者」の中に、高齢者、心身障がい者と並んで、女性が含まれることが多い。災害のように、素手で巨大な暴力に立ち向かうとき、筋力の少ない女性はそれだけでも非力な存在である。女性の何%かは妊娠しているし、さらにその何倍もの女性は乳幼児の直接的保護者であり、高齢者の介護者であったりする。災害避難時の出産さえある。女性がその意味で男性に比べて一種の脆弱性(vulnerability)を持つことは事実であろう。その脆弱性を社会全体として支え、社会全体の新たな強靱性に変換し得るのではないかと、というのが私の願う女性未来である。

最近、国連で「世界孤児の日」の制定が議論され私たちのNPO「高齢社会をよくする女性の会」も制定促進の集会に参加した。世界に1.3億人と言われる孤児であるが、国連専門家によると、孤児のうち多くは母親を失った場合であって、父母いづれか生存する場合、母の生存が孤児の命をつないでいる。一般には世帯の代表性を持つ生計保持者である父親の存在が子の生存につながると考えられるが、母乳の問題一つとっても、母はやはり体まるごと子の命綱だ。

女性・母親の脆弱性は、より弱いものを直接体を張って保護するためのものであり生命の源泉である。

男女を問わず個性にもよるだろうが、総じて女性は男性よりも、小さなもの細々したものの身の回りのものに関心を寄せやすい。服装や住まいの装飾へのこだわりや趣味もその1つであろう。清少納言も『枕草子』で「雛の調度。蓮の浮き葉のいと小さきを、池より取り上げた。葵のいと小さき。なにもなにも、小さきものは、皆うつくし。」と言っている。「いと小さきものへの関心」はこれまでとかく女性の視野の狭さ、くだらないものへのこだわり、と受けとめられがちであった。私はこのところ毎年ある団体の主催による女性活躍企業の審査をつとめているが、日本有数の旅行代理店企業のトップ(男性)は言い切った。「女性の方が優秀ですよ。視野が広くて、くらしの細々したことがわかるし、出世より仕事のおもしろさに目が向き集中力がある。お客様の半数も女性ですからね」。

女性が参画する未来、女性の心と体まるごと参画する未来がどのようなものになるか、それは今始まったばかりの作業であり正確に書き出すことはできない。しかし、

女性の持つ一種の脆弱性は、人間のより広範な人々を包含する脆弱性であろう。そこに足場を持つ女性は、男性が見落としたもの、切り捨てたものを含めて、より細かく、より小さなもの、あえて言えば少数派にも光を当てることになるのではないかと。だれ一人置き去りにしない未来が、女性参画による未来の姿であることを私は願い、信じている。小さく弱いものを見落とさず、格差を少なくすることこそ、地域や社会全体の強靱性に転換し得るのではないかと。

地方創成と女性の未来参画

女性未来構築に関して、昨年の論壇で最も注目を集めた日本創成会議(増田寛也代表)のレポートに触れておきたい。日本の地方から都市への人口流出は今後も続き、2040年には現在1718市町村のうち523市町村が自治体として成立不能となる可能性があるとしたもので、多くの人にショックを与えた。そのショック効果の最たるものは第2次安倍内閣における地方創成担当大臣の新設であろう。増田論文の中核を成すのは、人口増減の要因として20~39歳の女性の動態に注目したことである。すなわち当該年齢の女性の地域への去就が、その地域の人口の行方、地域の盛衰を左右する、というのであって、これはおそらく正しい所見であろう。

問題はその地域における女性の地位と参画度だと思いが、この点については触れられていない。そこで日本創成会議試算にもとづく分類の仕分けに従って、その地域における女性議員比率の比較を試みたのが表1である。前述のように、地方議会女性議員比率は、一部の都市部などを除いて国会議員女性比率よりも低く、とくに町村議会においては女性ゼロ議会が330に達する。今回、女性議員数、比率を計算してみたところ、若年女子人口減少率50%未満の自治体とそれ以上の自治体では明らかに大きな差があった。地域において女性が議員として活躍できるかどうかは女性の地位を判断する1つの要因となる。女性の地位を判断する基準としては、議員ばかりでなく、審議会委員、農業委員、公立学校長、役場管理職、公民館長、自治会長などが重要な指標となるだろう。女性にとっての住みやすさの条件はいろいろあろうが、女性が地域のリーダーシップの一翼を担って、従来の女性の「おまかせライフ」から「参画ライフ」に転換すること。それが若い女性の流出を防ぎ持続可能な地域をつくる。その1つの例証となりうるデータである。

最近小さいが注目すべき事例があった。今や超高齢

社会における日本の医療費介護費の増大は、社会的にも個人的にも大問題である。その対策は多々あり得るが、衆目の一致する対策は健康寿命^{注5}を延伸し平均寿命との差を縮小し、少しでも「要介護」の時間を短縮することである。そこで最近の医療・介護政策には保健・予防がクローズアップされ、後期高齢者医療制度の内容にも初めて「保健」が加えられた。全国各地の動向も常に注目を集めているが、このところ長寿日本一は長野県であり、中でも松川村が男女とも平均寿命日本一として話題となった。長野県下77市町村のうち県北部の「村」にすぎないが、高原野菜の栽培が成功した裕福な村ではある。平均寿命男性日本一というこの村は、別の角度——すなわち女性活躍・男女共同参画からみると、この村の意外な側面が浮かび上がってくる。長野県は77市町村があるが、県企画部人権・男女共同参画課では、男女共同参画度を以下の7つの指標から全体の数値を出している(2014年1月)。すなわち ①市町村男女共同参画計画策定・条例制定状況 ②市町村審議会等委員 ③市町村議会 ④市町村職員管理職 ⑤農業委員 ⑥防災会議 ⑦自治会長(区長) ⑧公民館長 ⑨公立小中学校のPTA会長 ⑩消防団員。②~⑩はそれぞれの役職の女性比率を算出した。10項目のうち上位10位にランクされた市町村を仮にAランクとすると、それぞればらつきが多く、トリプルA(Aが三つ位以上)の自治体は都市部においても数少ない。その中で健康長寿日本一特に男性平均寿命世界一の松川村が含まれていることは注目に値する。審議会委員女性比率33.9%(2位)、女性議員比率33.3%(2位)、農業委員21.4%(7位)である。女性管理職、防災会議などはゼロで低ランクの分野もあるが、審議会、議会、農業委員という地域行政の重要な場面で高い数値を示している。このような女性活躍と、男性女性の健康増進がどのように関連するかについてはさらなる分析、検証が必要であることは言うまでもない。

しかし、現政府をはじめ「女性活躍」というときその場は主として職場であり、政治の場である。政治の場と言っても、それは国会など中央の動きに目が向きがちだが、日本の将来の人口動態の鍵を握るのが若年女性であるとしたならば、その地域における女性の地位、女性への敬意、のびのびとした生きやすさ、方針決定への参画等は、職場や保育所、老人ホームなどの設置状況と共に、いやそれ以上に重要な要素である。人間はパンのみに生きるのではない、その誇りが認められて居場所を得る。これまで地方の女性が大都市に流入していった理由は何か。その原因を分析する必要がある。

東京家政大学は全国区の大学であり、卒業生の活動地域も全国にわたっている。教員、保育士、栄養士、地方公務員、団体役員、民生委員など、地域の中核として活動する例が少なくない。日本の創成が地方に注目しさらに女性の活躍を期待するものであるならば、地域という場の女性参画をさらに推進する必要がある。

人生100年、女性の未来。人間の未来

戦前からみれば人生50年から人生100年へ、政府の「高齢社会対策大綱」によれば戦後は人生65年から人生90年へ。先進国が第2次大戦後獲得した長寿の普遍化は、平和と豊かさの産物であり、これを維持発展することこそ人類共通の責務であろう。人類共通の文化の蓄積は、人一生の標準を50~60年として形成されてきた。人生100年時代の到来は、65歳以上人口が4分の1以上を占め、平均寿命の3割近く(平均90歳として)を占める社会の生き方——人生の目標、社会や家族とのかかわり方、仕事や学習のあり方など、過去の遺産を受け継げる部分がきわめて少なく、私たち現在の高齢世代をトップバッターとして新たな文化を構築しなければならない。高齢世代だけではない。今の20代は自覚して人生100年社会を生きる20代の初代であり、現存する世代は、これから生まれる人生100年社会を生きる人の未来を尊重し、ささやかなりと遺産を手渡さなければならないだろう。

その意味で、男性の人生100年社会未来構築も何らの遺産もなく、人世後半四分の一が輝いてあるように、初代としての責任を全うする立場は同じである。未踏の沃野である人生100年社会は人生50~65年社会とは男女のあり方を含め、構造的に異なるものになるのは確実であろう。

(注1) 女性史：たとえば男性では井上清(1913~2001)の著作「現代日本女性史」などがよく知られている

(注2) ワイツゼッカー(ドイツ大統領 1920~2015)戦後40周年を記念して行った演説

(注3) 未来学：万博前後に坂本二郎らにより日本で未来学が唱導された

(注4) 各国における男女格差を示す国際指数としては各種あり、世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ」指数2014では、日本は142か国中104位。ジェンダー開発指数(GDI)は「長寿・健康」「知識」「人間らしい生活基準」が指標となるためかなり上がって148か国中79位。(内閣府男女共同参画局)

(注5) 健康寿命：平均寿命とともに「日常生活に制限のない期間」である健康寿命が注目されている。男女とも平均寿命の伸びに比べて健康寿命の伸びは鈍く、平均寿命との差(2010)は、男性9.13年に対して女性12.68年と女性の方が格差が大きい。今後の大きな課題の1つ

女性の過去、現在に関する分析からの出発

過去・現在・未来をつなぐ批評的な視座

伊藤 節 Itoh Setsu

社会における女性の活躍推進の機運が高まっている。雇用均等法施行以前を知る世代は留保つきながら歓迎。過去を知らない若年女性たちはどこかよそ事のようにとらえるか、あるいは上の世代の考えを時代遅れと感じる向きもある。両者が手を携えてよき未来へ舵を切るためにも女性の過去、現在の状況認識の共有が必要ではないか。

はじめに

日本経済の低迷や少子高齢化の急激な進行という問題に突き動かされ、多様性を重視する企業経営のニーズが高まるなど、ダイバーシティ社会構築へのシフトが始まりつつある。これが“女性が輝くことのできる社会”に単純に結びつくわけではない。ただ現在女性が社会全体の構造的転換の要に位置しているとはいえるだろう。このような時代に世代差を超えてどのように共に主体的、自立的によき未来社会を構築できるのだろうか。歴史的状況の推移をとらえながらこれについて考えてみたい。

働く権利へのアクセスとフェミニズム

遅れてきた近代人といわれる女性の近代的人権獲得は、教育の権利(明治期に達成)、政治的権利(終戦直後に達成)、そして社会的労働への完全参加という形で推移してきた。教育や参政権がクリアされた後、残るのは働く権利へのアクセスであった。こうした女性の自立と平等化への推移において、第2派フェミニズム運動とその思想の果たしてきた役割は大きい。それは1960年代以降、公民権運動、ヴェトナム反戦運動、学生運動と共に盛り上がりグローバルに広まった女性の社会文化的承認を求める運動(日本では70年代のウーマン・リブ)であった。これによって家父長制という女性抑圧の背景が認識されるのである。

公私二元論

問題視されたのは、男性の働き手と養い手の女性、および子供という核家族をベースとする社会の2つの次元、公的領域と私的領域の関係であった。市場労働と家庭内の仕事(シャドワーク)の領域の分断であり、これに男女の性別役割分業の仕組みが対応することであった。1975年から始まる「国連婦人の10年」(別名「女の時代」)には家事労働有償化の要求が掲げられ、主婦役割は“女性の運命を呪縛するもの”と解読されてそこからの解放が最重要事項と目された。キータームは“自立”と“解放”。経済的自立は仕事と切り離せないからである。しかし、大量に労働市場になだれ込んだ女性たちを待ち受けていたものは労働力の差別化であり、低所得、低待遇、いわゆる“女子枠”の仕事であった。

男女雇用機会均等法の成立

1986年には中曽根政権下で男女雇用機会均等法が施行され、女性は少なくとも制度的には性差別なしに社会参加が可能となった。この雇用の平等は母性保護と引き換えであったこともあり、女性が働く上でプラスよりもマイナスに働いた。それにもかかわらずこの制度的差別がなくなった均等法成立は女性の労働権への完全アクセスのメルクマールとなった。これ以降、女性の“社会参加”と“自己実現”が華々しく語られる文化状況が進行するのである。一般にポストフェミニズムの文化(雇用法以降の文化)とも呼ばれている。

新自由主義下の労働の女性化

特筆すべきことはこの新しい女性の社会進出が、福祉国家（完全雇用制度を根幹とする社会政策）の批判としての新自由主義の波とともに広がっていったことである。福祉国家の産業構造、すなわち安定した長期的雇用を特徴とする経済から、フレキシブルで移動性が高く不安定な労働を特徴とする経済への転換である。ここで安く使える女性が労働力になることと、労働全体が非正規化していくことの両方の意味での“労働の女性化”が起きるのである。市場原理を実現させるため仕事は自己責任の下で厳しい競争を強いられるものとなった。郵政民営化を映し出す『魔女の宅急便』（1989）の少女キキの配達人としての仕事ぶりにそれがよく表わされている。たしかに女性の雇用機会も増え、能力ある女性を活用する動きが強まった面もある一方で、女性の非正規化は拡大し、男女間の格差は増大しているのである。

意識の問題

このように見てくると、女性が単に働くことだけで問題が解消されるわけではないことがわかる。特に見落せないのは、変化したのは表層の状況であって、家父長社会の意識構造、女性の心理的アイデンティティ（妻、母というアイデンティティ）すり込み問題は手つかずだということである。「家を守る女」という明治以降女性の教育に組み込まれた価値観はそのまま潜在的に受け継がれてきている。自立、社会参加に意欲を燃やしながらも、女性が実際にそれを生きる現実には大きなギャップがあり、その矛盾が現在まで持ちこされてきている。手にした自由は女性の新しい自己のとらえ方に確固たる方向性を与えず、むしろアイデンティティの揺らぎさえ見られる。もはや“家”には閉じ込められていないものの、家父長的権力への服従状態を内面化し、メディアに煽られひたすら幻想の“女性性”を追求したり、着飾ること、消費することの自由を追い求める若年女性も多い。神経症の増加もある。着地点のない自己やその不安定感の全体像を把握する手段がないのである。それは若い世代に限らず、母である世代にしても自立し仕事をしてきたことにある種の罪悪感を抱え込んでいる向きもある。いわく“ちゃんと子育てや、家のことをしてこなかったのでは？”。ここに見えてくるのは、若い女性も母の世代も、そのもやもやとした明示できない意識は世代間ギャップというより、同じ連続した問題系のなかにあ

るということであろう。

問題の一つとして制度化された母性に裏打ちされた家族観や、それに伴う固定的性別役割があるだろう。愛とケアの関係で生きる人間にとって家族は大切なものである。ただ社会が多様化する中で、自明視される家族観に変化が起きていることは認識する必要がある。そうした流れの中で古い価値観に足をすくわれない柔軟でダイナミックな自己像が生み出される可能性もある。

ワーク・ライフ・バランス

また女性が働くということについて身体性の問題は見逃せない。男性視点に偏りがちな産業社会で女性が男性と同じ基準で“男並みに”仕事をする事で平等が果たされるとするのは早計であることがわかる。産む性である女性が仕事をし、自立するという問題には新たな視角が必要となってこよう。ここに「ワーク・ライフ・バランス」という考え方が大きな意味を持つてくるのである。これは働き方改革の視座からの環境整備であり、多様な人材だけでなく、色々な事情や背景のある人たちが活躍できる社会構築を目指すものである。現在深刻化しているのは介護（ケア）の問題であり、これは今後ますます多くの働く男女が直面しなければならない問題である。人は本来支え合い依存し合って生きている存在である以上、ケアの概念を中心に組み込んだ社会構築は極めて重要なものとなるだろう。

女性未来研究所の方向性

“ダイバーシティ（別名“インクルージョン”）”は女性の活躍だけを焦点化するものではなく、様々な人間を組織の中に包含し、その能力を発揮できるようにすることを目指したものであるとすれば、それはこれまでの社会のあり方を、構造だけでなく意識の面からも根本的に考え直す契機ととらえることができる。女性の職業教育を誇りとする東京家政大学に本年度設置された女性未来研究所は、その伝統を新しい視角から磨き深化させながら、女性が多様な形で活躍できる未来社会構想を提示できるよう、これまでの歴史的状況認識を共有しながら様々な側面から研究と実践活動を進め、それを発信していくことが求められるのではないだろうか。

「ここ」から「あなた」から始まる女性の未来

過去から学び、今日を紡ぎ、明日への架け橋に。

落合恵子 Ochiai Keiko

「新しい発見とは、往々にしてそこに在りながら光が当たらなかったものに、光を当てることである」。アメリカ合衆国の哲学者スザンヌ・K・ランガーの言葉である。「ここ」が「どこ」であろうと、「女を生きる」ということは、日々「新しい発見」に充ちている。女性未来研究所のテーマもまたランガーいうところの「新しい発見」であり、「実践」でもある。

……過去は完了したか……

いつもの朝がはじまった。今日も慌しい一日になりそうだ。外出支度をしながらメールをチェックすると、真夜中から今朝方にかけて入ったそれらがすでに十数本たまっている。その中に、婚外子差別と取り組む女性グループのリーダーからのものもあった。婚外子差別をなくすために彼女が原告となった裁判で証人となってから、21年。それ以来の交流が続いている。

メールには次のような文言が。

「2015年3月1日、住民票の差別記載撤廃がされて丸20年。あの日、全国の市町村で住民票の続柄差別が一律に撤廃され、『長女・長男』『養子』等の記載は廃止され、すべて『子』と統一されました」

しかし一方では、「出生届けや戸籍の続き柄差別記載、嫡出概念等婚外子差別法制度は維持されています」。

それらの差別記載（差別記載は、記載に留まらず、現実の差別の助長や再生産の露払いにもなり得るものだが）をなんとかなくそうと、彼女たちは活動が続けている。

メールを読みながら、わたしは前掲のスザンヌ・K・ランガーの言葉を思い出していた。

「新しい発見とは往々にして、そこに在りながら、光が当たらなかったものに光を当てること」。

洋の東西を問わず、何かに気づいた女たちは、それを繰り返し重ねてきた。新しい発見に光を当て、その発見を自らの人生に重ねる実践者として生きてきた。時に堅牢な壁で弾き返されながら、時に袋小路に迷いこみ、もがきながらも。女性参政権の運動でも、アフリカ系米国人の女たちの運動でも、この国でもそうであったと推察する。そして、そういった女たちは、2011年3月11日以降、多

くの愛読者を再び獲得した作家であり、海洋生物学者でもあるレイチェル・カーソン風に言うなら、敢えて「険しく狭い道」を選ばざるを得なかった。

その功績には心からの賛同と敬意を表すると同時に、わたしは「敢えて険しく狭い道」を選ばなくてすむ拓かれた地平を、少しでも次世代やさらに次の世代の女たちに遺したいと心から願う。それがどんなにささやかなものであっても。

閉ざされた社会の「拡張工事」だけに、「彼女」の人生のエネルギーのほとんどすべてを消費しなければならないとしたら、悲し過ぎる。「彼女」が「彼女自身」を十分に生きること。それが、「彼女」の、「彼女自身」に対する紛れもないミッションであるからだ。

それにしても、2015年を生きるわたしたちは現在、どのあたりにいるのだろうか。

……それぞれの「彼女」の場合……

1911年8月も末のこと。26歳の「彼女」は原稿用紙に一気にペンを走らせていた。「彼女」、平塚明、『青鞥』の発意者である、平塚らいてうである。創刊号の編集作業などはすべて終え、創刊の辞のみが残すところになっていた。

「原始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような蒼白い顔の月である」

平塚明はさらに次のように続けた。

「私どもは隠されてしまった我が太陽を今や取り戻さねばならぬ。(中略)この叫声、この渴望、この最終本能こそ熱烈なる精神集柱となるのだ。(略)もはや女性は月ではない。(略)烈しく欲求することは事実を産む最も確実な真原因である」

平塚明^{はる}が創刊の辞でそう記して、100年余が過ぎた。その創刊号の巻頭に与謝野晶(晶子と記す場合が多い)が「女こそ牛なれ、羊なれ。付け足して我は云わまし。『野に放てよ』」と記して100余年、わたしたちの「野」はどれほどの緑を瑞々しく茂らせたであろうか。わたしたちが身を置く「野」は荒れてはいないか？女たちそれぞれが包含する内部の「野」、感受性と論理性は、既成の言葉や約束事を越えて、「自分色」の花を咲かせているだろうか。しっかりと根を張っているだろうか。それぞれの「彼女」の私生活と公的な暮らしは十分に潤っているだろうか。ここ数か月、わたしが出会ったそれぞれの「彼女」の場合を列記する。

● 学校の彼女。

彼女が日々通う学校という「野」では、彼女に伝えているだろうか。「みんなと同じでなくてはならないというのは、強迫観念でしかありません。ひとりひとりに自分の普通があり、あなたはあなたの普通を生きることです。別言すれば、あなたはあなただから、素敵なのです。その土台の上に、よりあなたにとって望ましい『あなた自身』を創り上げてください」と。

さらに自由の意味と奥行きを「彼女」は教わっているだろうか。あらゆる学問は、自らを解き放つものである、と。

● 職場の彼女。

職場という「野」に居る彼女は、元気だろうか。「仕事も家庭も、キャリアも出産も育児も」と望みながら、人としてのその望みの中の幾つかを、他の望みを叶えるために半ば諦めてはいないか。彼女の母たちや祖母たちが、上司や客人のお茶をいれながら、ため息まじりにひそひそ声で情報交換した「あのこと」。

当時はセクシュアル・ハラスメントという言葉すら、女たちは獲得していなかった。それらは職場という「野」から完全に消えただろうか。パワー・ハラスメントは？その他の、「絶え間ない攻撃」を意味する諸々のハラスメントは？

沈黙を破ることの重さに、今日も彼女は立ちすくむ。

● 待機児童と彼女

家庭という名の「野」に暮らす女もいる。どうやってみても保育所が見つからず、今日も彼女は2歳の双子と向かい合う。隣の女性に子どもたちを頼んで、出かけるパートタイマー。昼夜働いても、子どもがせがむ菓子パンさえ十分に準備してやれない、貧困。この子たちには自分が望み、けれど果たされなかった進学を実現してやりたいのだが。それまで「わたしはもつだろうか。わたしが倒れたら、どうなるのか」

ぐずり続けるふたりの子の声に、つい声を荒げ、手を

あげてしまいそうになり……、「わたしは愛する子を虐待してしまうのでは」。そう思い当たり、震えが止まらない。

アメリカ合衆国の小児科医ヘンリー・ケンプが「子どもへの虐待」という概念を打ち立てたのは1960年代。家庭という名の「野」も今もって冬枯れの状態が続くのか。

● 介護する彼女

昏々と眠る愛する老いた母の傍らで、降り積もる疲労と睡眠不足、そして減り続ける預金の残高に脅える日々。年90日の介護休暇を設けても実際に使える企業はまだまだ少ない。努力目標でしかないからだ。いつまでもここに居てほしいと願いながら、けれどいつまで続くの？という問いが自らの中に全くないとは言えないか彼女の介護の状況。育児とはまた違った冷え冷えとした「野」。

ここにきて母親の認知症はさらにすすんだようだ。だからこそ、わたしは介護したい、と願いながら、明日が見えない日々が目の前に溝のように横たわる。ささやかであっても、小さな企業でも、必死の努力と意志の力で積み上げてきた自分のキャリアはこれで終わってしまうのだろうか……。45歳の再就職はどれだけ保障されているか。彼女の眠れない夜は終わらない。

● D・Vに脅える彼女

隣室で、夫はようやく眠ったようだ。彼女はよろめきながら立ち上がる。ドメスティック・ヴァイオレンス。自分の身に起きていることに、ひとつの言葉が重なって随分になる。身体的暴力、心理的、経済的、性的暴力。そして社会的隔離……。一つ一つ独立して語られがちなそれら。町の講演会で、加害者側の心理の推移についても学んだ。蓄積期→爆発期→蜜月期(呼称は別にもあるが)。どれもが当てはまる。相談所も支援もシェルターがあることも知っている。が、「逃げた女」が最後に安住できる場所は？経済的な安定は？彼女もまた眠れない夜を送るひとり、である。紛争が続く地域の女たち。女を戦利品のように扱う兵士たち。横行するレイプ、あらゆる暴力と略奪。メディアに溢れるテクスチュアル・ハラスメント。閉ざされた扉。あるいは半開きの扉の前で立ちすくむ「彼女」たち。

わたしは常々考えている。選ばれた女の地位が1000メートル上がることよりも(それはそれでモデルケースや原動力としての意味はあるが)、大事なのはすべてのそれぞれの女の地平、特に周辺に追いやられた女たちのそれが1ミリでもあがることである、と。女性未来研究所がそういった女たちの過去と現在、そして未来を繋ぐ拓かれた地平になる研究と実践の、風通しのいい「野」になればと考える。

Chapter 2

研究プロジェクト 報告

15名の兼任研究員を中心とした3年間
(2014年～2017年)の研究プロジェクト

平成26年度 研究プロジェクト

1 ライフサイクルアプローチ

(1) 現代の中学生・高校生の生活と意識

代表者：青木幸子 / 鮫島奈津子、崇田友江

(2) 女子大学におけるキャリア教育の現状と可能性

代表者：宮地孝宜 / 太田八重美、並木有希、早瀬郁恵、平野順子

2 栄養と女性

(1) 健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案

代表者：木元幸一 / 内野美恵、宇和川小百合、貝原奈緒子、
色川木綿子

3 災害と女性・子ども・高齢者

(1) 男女共同参画で行う地域防災・減災

代表者：齋藤正子 / 小櫃智子

4 その他

(1) 本学園アーカイブズの作成および他大学（本学卒業生の創設した大学等）のアーカイブとの交流

代表者：木元幸一 / 太田八重美、川合貞子、吉村扶見子

現代の中学生・高校生の生活と意識

ライフコースの選択に關与する要因の特徴

青木幸子 Aoki Sachiko , 崇田友江 Muneta Tomoe , 鮫島奈津子 Samejima Natsuko

さまざまな調査結果から見える現代の中学生・高校生の仕事、結婚及び学校生活に関する意識を分析し、青年前期の若者の発達課題のひとつである将来の生活設計への見通しや準備に係るライフコースの選択に影響を及ぼす要因の特徴と課題について報告する。

はじめに

今年男女雇用機会均等法が制定されて30年の節目の年となる。この間、女性の社会進出も進み、仕事、結婚、出産・育児に対する意識も変化してきた。

仕事に関しては、労働者は性別により差別されることなく、女性は母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことを基本理念として、1985年に男女雇用機会均等法が制定された。その後、1977年の改正ではセクシャルハラスメントの防止、均等な機会・待遇が追加され、1999年には募集・採用における差別が禁止され、2007年には性別による差別の禁止範囲が拡大され、男性に対する差別も禁止された。また、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止や母性健康管理措置など法律の実効性を確保する内容が追加された。しかし、雇用に対する男女格差が改善されつつあっても、待機児童や高齢者介護の現状を考えると、女性に対する負担が軽減されたとは言えない。

若者に目を転じるならば、高学歴化が進行しつつあるものの、失業率や離職率も高く、結果として格差の拡大化傾向は静かに進行中である。

結婚に関しては、初婚年齢の上昇とともに、生涯未婚率も上昇の一途をたどっている。経済的貧困は結婚を含む生涯の生活設計にも大きな影響を及ぼしている。また、合計特殊出生率も横ばい状況にある。

男女共同参画社会を実現するために仕事と家庭生活の両立を目指すワーク・ライフ・バランスが提唱されて久しいが、世界経済フォーラム(WEF)2014によれば、男女平等(ジェンダー・ギャップ)指数ランキングにおいて、

日本は104位である。確かにこの30年間に男女平等に関する施策は大きな進展を見せた。法整備から慣習・慣行の見直しを含め、制度や意識も大きく変化した。しかし、解決すべき課題が多いのも現実である。

私たちの研究グループは、このような日本の現状を踏まえつつ、これから生涯にわたる生活設計を立案していく中学生・高校生のライフコースの選択に影響を及ぼす要因について分析し、ライフプランの策定に資する教育のあり方を検討することを目的としてスタートした。今年度は、さまざまな調査結果から見える若者の家庭生活・学校生活の実態や意識を把握し、発達段階としては青年前期に位置する若者のライフコースの選択に影響を及ぼす要因の特徴を把握するとともに課題について報告する。(ただし、調査結果により20代の若者を対象とした結果も含まれることを付記する。)

1. 若者の将来生活への意識

ライフコースの選択において、自らの仕事や将来生活をどのように展望するかは大きな要因のひとつである。15歳～29歳の男女3000人(男1500人、女1500人)を対象とした調査結果(平成24年度版子ども・若者白書)及び平成25年版男女共同参画白書を援用しながら意識を分析する。

(1) 仕事観

若者が仕事をするのは、「収入を得るため」(63.4%)、「自分の生活のため」(51.0%)であり、「自分の夢や希望を叶えるため」(15.0%)「家族の生活のため」(12.6%)「仕事を通して達成感や生きがいを得るため」(11.3%)とす

る割合は低い。特に15～19歳の若者は、「自分の夢や希望を叶えるため」が21.8%と他の年齢層より高い。

また、仕事を選ぶ理由として「安定していて長く続けられる」(56.5%)、「自分の好きなことができる」(47.7%)、「収入が多い」(46.6%)ことを「とても大切」にしている。これを総務庁や内閣府の過去の調査結果(日本の青少年の生活と意識:H8、第8回世界青年意識調査報告書:H20)と比較すると、職業生活の安定を求める割合が高くなっていることがわかる。

しかし、働くことへの不安は、老後の年金(47.8%)や仕事の継続(41.9%)、十分な収入(39.9%)に占める割合が大きく、仕事と家庭生活の両立は安定した経済基盤の裏づけが重要であることを物語っている。

一方、男女別に意識の違いを見ると、労働力率のM字カーブは浅くなりつつあるものの、正規・非正規の雇用形態や賃金、就業分野、勤続年数、管理職に占める女性割合にはまだ大きな格差がある。

(2) 結婚観

男女ともに初婚年齢(夫30.5歳、妻28.8歳)は上昇傾向を示しており、合計特殊出生率については微増減はあるものの横ばい状態である。18～24歳の70%以上の若者は、「結婚すべきだ」「結婚したほうがよい」と考えており、諸外国の結果と比較しても高い。

結婚前後の女性の就業率を比較すると、出産後に継続して就業している割合は38.0%であり、離職者は62.0%に上る。就業継続者のうち正規雇用者の育児休業取得率は増加しているものの、業態によっては取得できない割合も高い。

夫婦が共に子育ての責任を分かち合う意識を促進するために「イクメン」による男性の育児休業取得率は2.63%となったが、女性に比べて著しく低い。

また、高齢社会において仕事と介護との両立も育児の分かち合い同様に大きな課題となっている。晩婚化による子育てと長寿による親の介護というダブルケアの課題が、まさに少子化社会における喫緊の課題として認識されてきている。

仕事と家庭生活の両立については、両立志向が52.9%と半数以上を占めているが、現実には女性が離職するケースが多い。こうした現実に向き合い、若者は発達課題を乗り越えていかなければならない。次に学校生活の実態と意識を分析する。

2. 学校生活の実態

モラトリアム、ニート、引きこもり、中途退学者の増大という実態を踏まえ、自己認識や自尊感情をはぐくみ、自立を目ざした取り組みとしてキャリア教育が活発化している。「総合的な学習の時間」の設置により中学校から職場体験・インターンシップが導入されるようになった。15歳～19歳の体験経験は51.9%に及んでいる。こうした体験活動は具体的な就業支援として有効性が評価されている。近年ではさまざまな企業や地方自治体との連携を図ったキャリア教育推進プログラムが準備され、その年齢層は大学生にまで及んでいる。

そのような実体験と現実に社会が抱えるさまざまな課題をリンクさせた指導があって始めて、生徒は自らの立ち位置を知り、将来生活への見通しをもち、ライフコースを選択する素地を形成していくことができるのではないかと考える。

自立をすることは、「親への依存」から「親からの自立」への転換であり、それは同時に、職業につく、結婚と家庭生活への準備をするという青年期の発達課題もクリアすることを意味している。

学校の教育活動において、職業体験は前述の「総合的な学習の時間」などで実施されている。結婚や家庭生活への準備は、家庭科において具体的に取り上げられている。中・高等学校における乳幼児との交流体験は今日の児童虐待という課題アプローチへの糸口になりうる。また、衣食住にかかわる生活の知識と技能の習得は、来るべき創設家族における家庭生活とその運営におけるワーク・ライフ・バランスの実現と密接に関係している。自らの生き方に対する価値観の形成が青年前期の若者には必要である。さらに、今日、子どもの貧困と世代間連鎖が大きな課題となっており、その連鎖を断ち切るための方策も大きな教育課題である。

生涯にわたり、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会」(男女共同参画社会基本法)を実現するためには、社会の課題と学習内容との緊密性が求められるのであり、そのことが学習者に自分の課題として学習内容と対峙する姿勢と意欲を喚起することになると考える。

次年度に向けて

今年度の分析を踏まえ、ライフコースの選択に大きな影響を及ぼす要因について、中学生・高校生を対象としたアンケート調査を行い、学習内容との関連性について検証を行う予定である。

女子大学におけるキャリア教育の現状と可能性

「育児期男性のワーク・ライフ・ケア・バランス」について

平野順子 Hirano Junko , 内野美恵 Uchino Mie , 宮地孝宜 Miyachi Takayoshi

ワーク・ライフ・ケア・バランスとは、仕事と生活（家事・育児・介護等）の調和のとれた生き方を考え、社会に提案する取り組みである。長時間労働者が多いとされる東京丸の内に勤務する父親達により発足した「丸の内イクメン部」と本学が共働した活動と、実施したアンケート調査の結果を紹介する。

1. 「丸の内イクメン部×東京家政大学」の活動事例

(1) 丸の内イクメン部について

① 丸の内イクメン部とは、明治安田生命企画部有志によって2014年7月に発足した、丸の内近辺に勤務する父親で集い、会社の枠を超え、子育てに関する情報交換や、親子で参加できるイベントを開催する大人の“部活動”である。

② 本研究所の活動の一環として、丸の内イクメン部の協力のもと、ワーク・ライフ・ケア・バランスに関する研究や実践を行うことが掲げられている。

(2) 丸の内イクメン部 親子料理教室への協力

2014年10月19日(日)

本学ヒューマンライフ支援センター(Hulip)が窓口となり、本学非常勤講師の相澤菜穂子先生を講師として、お父さんと子どもで作る料理教室を開催した。一汁三菜の食育メニューを父子で調理し、本学で栄養学を学ぶ学生12名が30組の父子をサポートした。親子で楽しく協力しながら、栄養の役割や日本の食文化について学ぶ機会となった。

(3) 丸の内イクメン部フェスティバルの開催

2014年11月29日(土)



明治安田生命企画部と東京家政大学の共催により「丸の内イクメン部フェスティバル」が本学板橋キャンパスを

会場に開催された。本イベントは女性未来研究所の「ワークライフケアバランス」に関する調査・研究の一環としてHulipが協力し、25名の学生ボランティアと共にフェスティバルの企画から運営に携わった。

当日は、生憎の雨模様だったが、丸の内イクメン部をはじめ大学近隣の親子連れ200名が参加し、父親と子どもが力をあわせてゲームに挑戦する「ミッション型ウォークラリー」、身体を使って遊ぶ「スラックライン」、母親を対象としたコンサートなど、家族全員が楽しめるコンテンツを実施した。参加者からは、大学の施設を使った催しで、学生と交流できたことに大きな満足との感想が多く寄せられた。

2. アンケート調査について

「丸の内イクメン部フェスティバル」への参加者および、後日、明治安田生命企画部の協力を得てフェスティバル参加者以外のイクメン部メンバーに対して、ワーク・ライフ・ケア・バランスに関するアンケート調査を実施した。結果について、紙幅の都合上一部ではあるが簡単に紹介し、育児に積極的な男性の意識の実態を明らかにしたい。

(1) 調査目的

働き盛りでありながら、家事・育児に積極的な関心をもつ新しい男性像の父親に対して、当事者の意識および職場環境、彼らの育児等へのモチベーションと実践方法等についてアンケート調査を実施し、我が国のワーク・ライフ・ケア・バランスの実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 対象者と倫理上の配慮

対象者は、丸の内イクメン部フェスティバル参加者(42名)と後日同調査に協力して下さった丸の内イクメン部メンバー(24名)の計66名である。

対象者には、文書にて本調査の目的、方法、得られる成果と予測されるリスク、個人情報保護、成果の公表、任意の参加と途中離脱が可能であること、調査に協力しないことで不利益が生じないことなどを説明した後、同意を求め、同意を得た方に対して調査票を配布した。なお、調査票は、本学倫理委員会にて承認済のものである。

(3) 回答者のプロフィール

年齢	20代:0%、30代:54.5%、 40代:43.9%、50代:1.5%
同居家族	配偶者と同居:100%、子どもと同居: 100%、それ以外の同居者あり:0%
子どもの人数	1人:43.9%、2人:48.5%、3人:6.1% (平均1.62人)
本人職業	正規職員:84.8%、その他:1.5%、 無回答:13.6%
本人1ヶ月の労働日数	最小値2日、最大値25日、平均値20.7日
本人1週間の労働時間	最小値40時間、最大値80時間、 平均値51.3時間
配偶者職業	専業主婦:56.1%、パート・フリー・在宅ワーク:12.1%、フルタイム: 18.2%、その他(時短中、育休中):4.5%、無回答:9.1%
配偶者1ヶ月の労働日数	最小値4日、最大値23日、平均値17.7日
配偶者1週間の労働時間	最小値6時間、最大値50時間、 平均値33.3時間

30代・40代の回答者がほとんどであり、一日平均10時間前後働く正規職員が多い。配偶者は半数が専業主婦であった。子ども数は1人か2人というケースが9割以上を占めた。

(4) 子どもとの関わりについて

(%)	ほとんど毎日	週3~5回	週1~2回	ほとんどしない	該当しない	無回答
身の回りの世話(入浴、食事等)	12.1	13.6	63.6	7.6	3.0	0.0
生活習慣のしつけ(手洗い、挨拶等)	22.7	21.2	39.4	15.2	1.5	0.0
遊びの相手	15.2	24.2	54.5	4.5	0.0	1.5
子どもの話を聞いたり褒めたりする	28.8	31.8	37.9	1.5	0.0	0.0
保育園や習いごとの送迎	13.6	6.1	18.2	37.9	24.2	0.0
宿題や学校準備の手伝い	3.0	9.1	30.3	15.2	42.4	0.0

いずれにおいても(送迎を除く)「週1~2回」が多くなっており、休日を中心として、子どもとの関わりを持っているのではないかと推測される。しかし、中でも「子どもの話を聞いたり褒めたりする」については他の関わりと比較して頻度が高く、少ない時間でも子どもとのコミュニケーションを取ろうとしている積極的な姿勢が見て取れる。

(5) 子育てにあたり感じること

育児に積極的な男性たちであることもあり、子育てに対する肯定的・積極的な評価が高い。子育てによって仕事により影響があると感じている人が8割近くに上る。また、父親同士の交流の場や情報、子どもや育児についての学びが求められており、本学として協力できることもあると考えられる。

(%)	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない	無回答
子どもの時間をもっと取りたい	56.1	39.4	3.0	0.0	1.5
子育てで自分も成長している	53.0	40.9	3.0	1.5	1.5
子育てで仕事にも良い影響がある	34.8	43.9	16.7	3.0	1.5
もっと仕事に時間を取りたい	6.1	18.2	60.6	13.6	1.5
自分の子育てに満足している	10.6	45.5	33.3	9.1	1.5
父親同士の交流や情報交換の機会が欲しい	15.2	45.5	28.8	7.6	3.0
子どもや育児について、もっと学びたい	9.1	40.9	37.9	7.6	4.5

(6) 職場の人の、育児に対する理解

職場の上司、同僚それぞれに対して、回答者の育児に理解があるか尋ねた。「理解がある」は上司53.0%、同僚54.5%、「ややある」は上司33.3%、同僚37.9%であり、両者を合わせた「理解がある上司・同僚」は上司で86.3%、同僚で92.4%と非常に高い結果となった。

別質問にて、ワーク・ライフ・ケア・バランスを支える制度の有無と利用状況を尋ねたところ、育児休業制度の実際の利用者は16.7%(11名)、短時間勤務利用者は1.5%(1名)、子の看護休暇制度利用者は3.0%(2名)であった。職場の理解があるからこそ、制度の利用率が極めて高くなるのだろう。

今後も本学女性未来研究所として、丸の内イクメン部の協力のもと、ワーク・ライフ・ケア・バランスについての研究を進めて行く予定である。

女子大学におけるキャリア教育の現状と可能性

「大学でワークライフバランスを考える会」について

並木有希 Namiki Yuki

「働きながら自分らしく生きること」について、大学で教える人、勤める人、学ぶ人、皆がいっしょに考え、自由に話し合える場所を作ります。様々な立場の話に分け合うことで深めた知識をそれぞれの持ち場で活かすことで、東京家政大学が女子大学としてよりよい学びの機会を提供できるようにします。今年度は3回の研究会を開催しました。

この取り組みは、研究プロジェクト「キャリア教育について」の一貫として計画されています。当プロジェクトでは、本学や他の都内の女子大学におけるキャリア教育の実態を学び、それを踏まえて、本学の学生のニーズを探ってキャリアについての現状や課題を把握し、これからの時代の女子大学のキャリア教育のありかた、可能性について検討し、よりよい教育を提供することを目指します。「大学でワークライフバランスを考える会」は、その中心的なテーマとなる「ワーク・ライフ・バランス（以下 WLB）」についての総合的な研究会であり、プロジェクトメンバーの他、教育福祉学科田中恵美子講師およびヒューマンライフ支援センター内野美恵専門員(准教授)によって計画・運営されています。具体的には、①大学関係者を中心として当該テーマに興味を持つ人のネットワークを構築すること②研究成果の発表、および情報収集のための研究会・シンポジウムを実施して、研究成果を本学教職員、学生、学外研究者へ発信すると共に、参加者等から情報を得ることの2つを目的としています。今年度は、会を立ち上げ、3回の会合を持ちました。

1. 第1回研究会

「「受援力」ってなに? —あなたも私も「楽」に「生き生きと生きられる方法」をお知らせします—」

平成26年9月27日の第1回会合は、東京家政大学板橋キャンパスにて産婦人科医・国立保健医療科学院生涯健康研究部主任研究官の吉田穂波氏を講師とし研究会を開きました。講演のテーマは吉田氏の提唱する「受



第1回研究会講師 吉田穂波氏

援力」で、「抱え込まず・あきらめず・自分を尊重する」働き方について、ご自身の体験談および周産期医療にまつわる研究成果から、予想される困難とその解決方法についての講演をしていただきました。それから、アサーティブ・コミュニケーションの考え方にに基づき、他人を巻き込み、お互いを利する形で手を借り合って生活を円滑に進める「受援力」の実践ワークショップを行いました。吉田氏は、3カ国において5人の子育ての経験があるばかりでなく、産婦人科医として災害時の妊産婦支援体制整備の研究に従事され、地域・学校でのコミュニティ作りの経験を持ち、最近では政府有識者会議にも参加されています。そのような幅広い問題系をカバーできる立場ならではの広い知見を活かして WLB に関する諸問題の提示・対応の方法を学んだだけでなく、当研究会の今後の活動の方向・可能性について様々なアドバイスをいただくこともできました。和気藹々とした雰囲気の中での参加者と意見交換が活発に行われ、初回にふさわしい有意義な時間となりました。

2. 第2回研究会

「ミシェル・オバマ大統領夫人から学ぶ ライフ・ワークバランス」



第2回研究会講師 並木有希

平成26年12月4日の第2回会合は、在日本米国大使館との共催で、アメリカンセンター JAPAN (港区・赤坂)において、本学英語コミュニケーション学科並木有希講師が担当し「ミシェル・オバマ大統領夫人から学ぶライフ・ワークバランス」と題し、アメリカ大統領夫人の講演を紹介しながら、WLBについて世代間の交流の重要性について講演を行いました。2014年6月にワシントンDCで開催されたThe White House Summit on Working Families Summitで、弁護士であるオバマ夫人が、自身の体験を踏まえ「働く女性の環境」と「現状をどのように飛躍させることができるか？」などを対談形式で話したビデオを見た後、講師の専門であるアメリカ文化研究の知見から、アメリカのワークライフバランスおよび女性のエンパワメント事業のあり方について、具体例を紹介しながら、当該テーマについて出席者と討論しました。この研究会は、在日米国大使館広報・文化交流部との共催で開かれ、米国政府および国務省人物交流プログラム参加者に広くご参加いただいて、大学関係のみならず幅広



第2回研究会参加者の皆さんと

い層と意見交換・ネットワークすることができました。以降とも、在日米国大使館の主導する女性リーダー支援の試みと連携してプロジェクトを展開していく予定です。

3. 第3回研究会

「お父さんの子育てを応援します！」

平成27年3月28日には、第3回会合として、東京家政大学板橋キャンパスにて、「お父さんの子育てを応援します！」と題した研究会を開催する予定です。平成26年11月29日に開催された「丸の内イクメンフェスティバル」で行われた、男性の育児参加に関する意識調査の結果を報告し（この調査についての報告は26-27頁参照）、その中から明らかになった男性の育児参加にまつわる諸課題について検討します。最初に、同フェスティバルを主催された明治安田生命保険相互会社企画部「丸の内イクメン部」部長村上治也氏に、同部の活動について紹介をしていただきます。次に、本研究所で実施した調査結果について本学児童学科平野順子准教授より報告を行い、そこで抽出された課題について、本学児童学科尾崎司講師およびナースリールーム井桁容子主任保育士から、解決のためのヒントを提示します。それらを基に、参加者全員によるディスカッションを行い、さらなる父親の子育て参加を促すための課題と方法を探っていきます。

今年度は、手探りの試行錯誤の中でしたが、学内外の先生方、また在日米国大使館および明治安田生命保険相互会社をはじめとする諸機関の皆様の温かいご協力をいただいて会の立ち上げをすることができました。篤く御礼申し上げます。来年度以降も、様々なゲストをお招きしての研究会を定期的で開催する予定であるほか、他大学、研究所、男女共同参画センターなど、WLBの問題に関心を持つ人のネットワークを作り、研究交流・情報交換のプラットフォームを構築することを目指しています。プロジェクトでの研究・調査の成果を社会に還元することのみならず、女性未来研究所の全体目標である「ワーク・ライフ・ケア・バランス」について、多角的に考え、総合的な提案ができる大学としての東京家政大学の強みを社会に発信していく場であるべく、関係者一同尽力して参ります。

健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案

加齢と食事摂取傾向の変化

貝原奈緒子 Kaibara Naoko , 木元幸一 Kimoto Koichi

日本人男女合わせた平均寿命は世界一で、それは医療技術の進歩によるところが大きい。しかし、日本的食事の栄養学的評価や和食が世界遺産となり見直されていることを考えると、日本人の生活の総体、中でも食生活を巡る部分に起因するところもあると推定される。本グループはそのことを明らかにする調査研究を行なう。

内閣府の平成26年版高齢社会白書(図1)によれば、2010年の世界の主要国における高齢化率は、日本(23%)、ドイツ(20.8%)、イタリア(20.3%)の順番となっている。高齢化率とは、全人口における65歳以上の人口の占める割合で、高齢化社会とはこの値が7%~14%、高齢社会は14~21%、超高齢化社会は21%以上となり、いわゆるゆたかな先進諸国に高く、中でも日本が一番である。

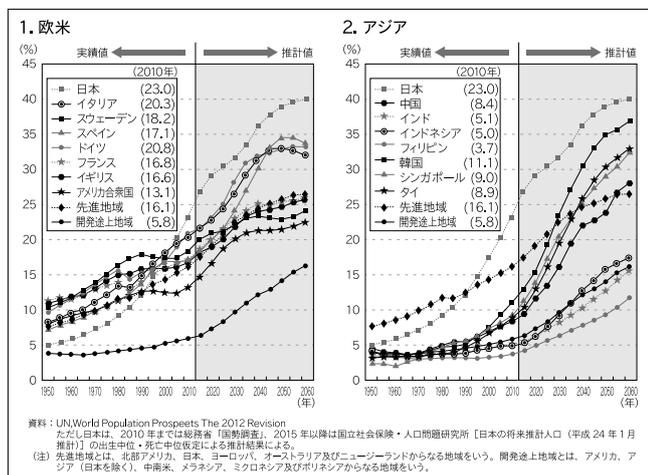


図1 世界の高齢化率 高齢社会白書 平成26年

長寿科学振興財団の健康用健康長寿ネット(平成26年)によれば、高齢化社会から高齢社会に達する期間(高齢化が7%から14%になる年数)は、日本では1970年から1994年までの24年間である。フランスでは、1865年に7%に達し、14%に達したのは1979年で114年もかかっており、スウェーデンでは、82年間、最も早いと言われたドイツでも1930年から1972年までの42年間かかっていると述べられている。アメリカは1945年から2014年までかかり、69年の期間がかかっ

ている。つまり高齢化へのスピードも世界に類のないスピードである。そしてご存じのように、1950年に60歳であった日本人男女の平均寿命は、2013年には84歳(男性80.2歳第5位、女性86.6歳第1位)で世界一となっている。我が国ではこれらはいずれも太平洋戦争後に達成された数値であるが、多くの先進国が太平洋戦争を跨いだ形で進行しているのと比較して極めて特徴的なものである。我が国が、太平洋戦争後如何に大きく変化したのかが知らされる数字である。それは同時に、これからの我が国の進むべき道を考えるとき、よほどの考慮が必要だと思われる。つまり過去に類のない状態である以上、過去に学ぶとも囚われない発想が望まれる。平均寿命の伸びは医療技術の進歩であり、我が国の医療システムの成果の一つであることは誰しもが認めるところである。平均寿命が伸びるにつれて、近年言われてきたのが、ピンピンコロリで表現される、病を避けてできるだけ元気なままにいるという考え方である。ヒトの世話にならず、病院にも入らず自分で自分のことができる生活状態を保つことで、図2のように健康寿命が重要視されてきた。

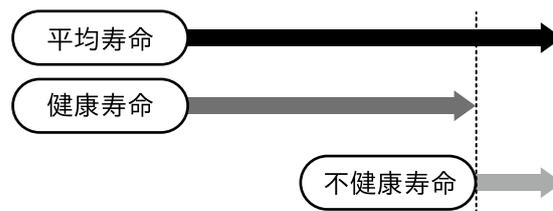


図2 平均寿命と健康寿命

「健康寿命」は、生活の質(QOL)を重視する考え方に基づき、健康で支障なく日常生活を送ることができる期間をWHO(世界保健機関)が2000年(平成12年)に公表した。2004年のWHOは、日本人の健康寿命

は男性で72.3歳、女性で77.7歳、全体で75.0歳であり、世界第一位であると発表した。一方、厚生労働省は、2010年の統計で日本人の健康寿命は男性で70.42歳、女性で73.62歳であると発表した。

数値が異なっているのは、WHOとは健康寿命の定義の違いによる。国によって老人の環境は同じではなく、日本は介護の状態をとり入れ、WHOの基準とは異なり、数字が少々ずれることになるが、平成22年度厚労省調査で日本は、健康寿命世界一ですが、平均寿命と健康寿命の差は、男性9年弱、女性約12年と以前よりもやや長くなっている。平均寿命の伸びよりも健康寿命の伸びが鈍いからである。ピンピンコロリは、この健康寿命と平均寿命の差をなくしていこうというもので、医療技術のケアと共に自分の生活改善が欠かせない。その中で、特に食生活の大切さが言われている。栄養学上日本食の優れている面が評価される傾向が高まり、和食が世界

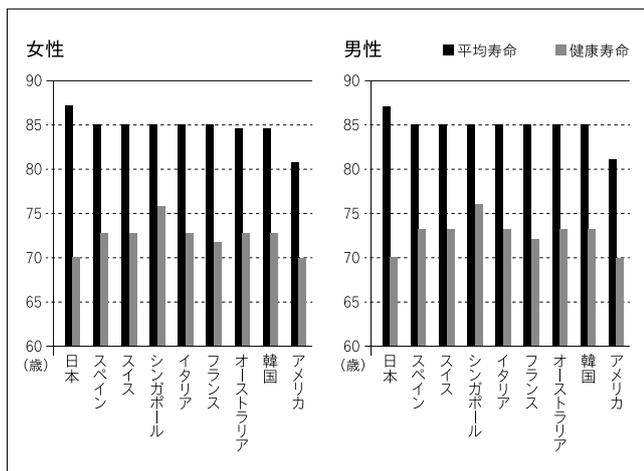


図3 平均寿命と健康寿命の比較 WHO 2004年

遺産と認定されたことから、この平均寿命の維持と伸びは、農水省や厚労省の生活習慣病対策室が言うように、日本人の食生活内容にあることも十分推定される。特に、平均寿命と合わせて近年強調されている健康寿命の向上には、生活習慣病対策が必須であり、その中に占める食生活の比重が重要性を増している。世界遺産としての和食が含むものを考えると食を含む地域性と歴史的伝承性のある生活の質全体が寄与している可能性が大きく興味深い。まずは国民全体の平均的な食事摂取傾向から分析していくこととする。

東京都老人総合研究所(現東京都健康長寿医療センター)第99回老年学公開講座平成20年)では、老化を防ぐ食生活指針をの右のように示している。①食事は1日3食バランスよくとり、食事は絶対に抜かない。②動物性タンパク質を十分にとる。③魚と肉は1対1の割合で魚に偏らないようにする。④肉は様々な種類や部位を食べよう

にする。⑤油脂類の摂取が不足しないようにする。⑥牛乳は毎日200ml以上飲む。⑦野菜は緑黄色野菜類などたくさんの種類を食べ、火を通して調理し、摂取量を増やす。⑧食欲が無いときはおかずを先に食べ、ご飯を残す。⑨調味料を上手に使い、おいしく食べる⑩食材の調理法や保存法を覚える。⑪和食、洋風、中華など、様々な料理をつくるようにする。⑫家族や友人と会食する機会を増やす⑬噛む力を維持するため、義歯の点検を定期的に行う。⑭健康情報を積極的に取り入れる。とあり、最近熊谷氏からは、もう一つ酢、香辛料、香味野菜を十分に取り入れる。を加えている。実際の食事摂取傾向は、日本については、厚生労働省から出している「国民健康・栄養の現状」を参考とした。アメリカについては、米国保健省 National Center for Health Statistics (NCHS) から出している“Food Intakes Converted to Retail Commodities Databases (FICRCD)を参考とした。日本は、被調査者が秤量調査する方法で6,000世帯18,000人を対象とした2011年度版で、アメリカは、24時間食事思い出し法で15都市から各約5,000人の2007年~2008年度版であった。調査方法は異なるので全く同じに評価・比較することは困難であるが、傾向は掴めるものと判断される。

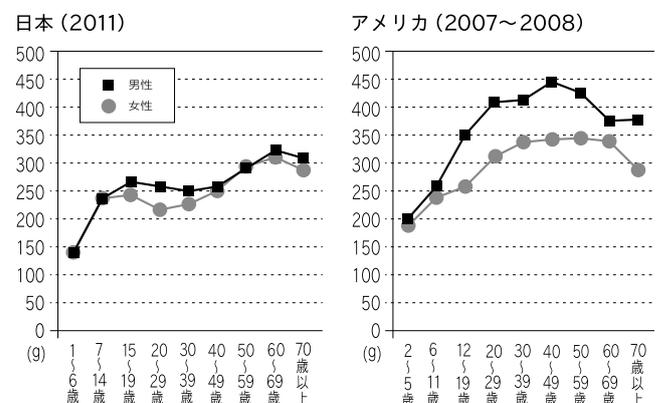


図4 年齢別野菜の摂取状況 男女別

図4は、日本人の摂取量であるが野菜が多く、最後70歳以上ではやや摂取量が減少しているが年齢と共に増加している。一方、アメリカでは、40歳を最高に徐々に減少している。日本人は、40歳を過ぎてからさらに増え続けている。日本人が豊富な野菜を取っていることが良くわかる。また、老化を防ぐ食生活指針の第7項が、実際に日本人に広く守られていることを示すものでもある。

今回はほんの一例であるが、今後はさらに様々な比較を検討していく。

本研究の一部を卒論として取り組まれた、本学栄養学 科勝地美紀と星野春香に深謝いたします。

健康寿命の延伸を目指したライフスタイルの提案

北区高齢者ふれあい食事会の事例紹介

内野美恵 Uchino Mie , 木元幸一 Kimoto Koichi

国民の健康指標として、平均寿命と健康寿命があります。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、生活の質 (QOL) や医療・介護の費用負担を軽減させる重要な要素となっています。健康寿命の延伸を目指したライフスタイルに関する研究の一環として実施している高齢者ふれあい食事会について紹介します。

平成26年に厚生労働省が発表した日本人の平均寿命と健康寿命()内は、男性で80.21(71.19)歳、女性で86.61(74.21)歳であり、その差はそれぞれ9年から12年であり、女性の方が男性に比べ3年程長くなっています。

WHO は健康に影響を与える社会的な要因として、職業、経済力、家族構成、地域という四つの要因をあげており、これらの要因による健康寿命の格差が広がっている事実が明らかとなってきています。健康寿命の延伸は、第2次健康日本21の中心課題であり、どのような要因が健康寿命に影響しているかについての研究が必要とされています。

本学に隣接する東京都北区の高齢者率は、約25%と都内23区のトップであり、高齢者対策が課題となっています。これまでは、一人暮らしの高齢者の食事支援として、定期的な配食サービスが実施されていましたが、要介護者を増やさないためには、高齢者に外出してもらい、地域社会とふれあいの機会を設けた方が、孤独感の解消や閉じこもりの防止、生きがいづくりにつなげることができるのではないかと、平成14年度よりはじめられたのが「高齢者ふれあい食事会」です。介護認定のない65歳以上の方を対象に、20～30名がグループとなり、1年間同じ会場で定期的に食事をしています。現在北区内の飲食店や公民館を中心に30か所以上で開催されています。大学が会場となるケースは本学と女子栄養大学の2か所のみであり、人気があるため抽選で参加者が決定しています。

本学では、平成18年度より、ヒューマンライフ支援センターが窓口となり、85周年記念館の学生食堂にて、毎月第1・3水曜日に年間16回を開催しています。これま

での参加者人数と年齢分布を図1に示しました。

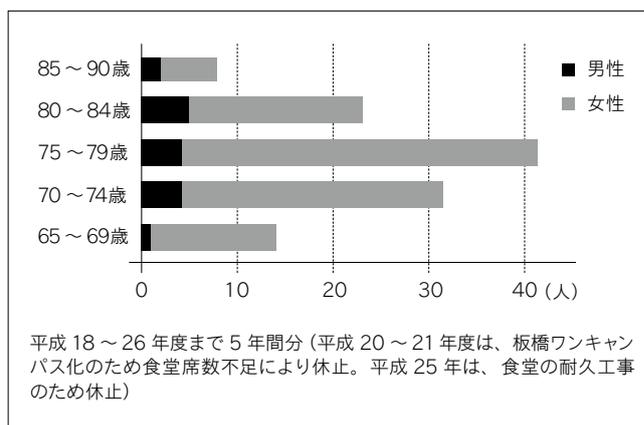


図1 ふれあい食事会 男女別参加者合計(延人数)

本学の高齢者ふれあい食事会

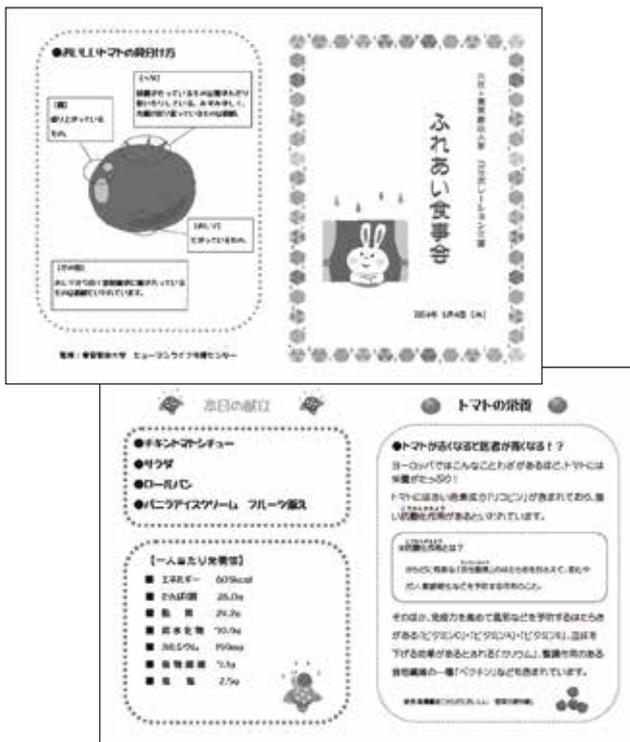
メニューの特徴

(1) 栄養面：新型栄養失調の防止

新型栄養失調と呼ばれる、3食しっかり食べているのに、栄養失調に陥るといふ高齢者が増えている現状があります。国民健康・栄養調査の結果から、70歳以上の高齢者の5人に一人が該当すると発表されました。

壮年期に血中コレステロール値が高い等の診断を受けた経験や、世の中の粗食をよしとする科学的知見に乏しい情報を真に受けると、肉や卵を意図的に避けるようになり、結果としてたんぱく質が不足し、栄養失調に陥るといふケースが多いとされています。

たんぱく質が不足すると、筋肉が衰えて転びやすくなり、免疫力が低下し感染症にかかりやすくなる、心臓病や脳卒中の可能性が高まる等、結果として、寝たきりになる可能性が高まることが指摘されています。



そこで、本学のふれあい食事会メニューでは、たんぱく質が十分に補給できるように肉や魚、大豆製品を積極的に取り入れています。咀嚼嚥下能力が低下している高齢者にとって、肉は噛みきれない、飲み込みづらい等で避けたい食材である場合があるため、肉の部位や切り方、調理法により配慮することはもちろん、肉を主菜だけでなく、副菜や汁物に小分けにして使用するなど美味しさを損なわず完食していただけるよう工夫しています。

(2) 喫食形態

食堂では、大学生になった気分を味わっていただく狙いもあり、学生と同じように食堂でトレーをもってカウンターで料理を受け取っていただきます。トレーの持ち運びが身体的に困難である場合は、スタッフや学生がお手伝いしています。

(3) 本学ならではのおもてなし

他の会場では味わえない大学ならではの雰囲気を感じていただくこと、食事以外のサービスにも力をいれています。

毎回提供される食堂のオリジナルメニューは、手作りのリーフレットにまとめ紹介しています。また食事前後の時間に、大学キャンパスを散策マップで紹介したり、学長との記念撮影、大学教員による各種ミニ講座の実施、学生企画によるミニイベントなどを随時実施し、好評を得ています。

今年度は、楽器演奏を特技とする参加者が、自らマンダリンの演奏を披露するなど、参加者が受け身ではなく自主的に参加し、会を作り上げていく傾向に発展してきています。

(4) 学生とのふれあい

毎回学生の参加者を募集し、3～5名の学生が高齢者と一緒に食事を楽しんでいます。祖父母と孫、ひ孫程の年齢差ですが、両者にとってお互いの時代を学び、考え方や感覚の違いを発見する新鮮な異世代交流の場となっています。単発でなく継続して参加する学生も多く、回を重ねるごとに交流が深まっています。

高齢者にとっては、キャンパスですれ違う学生のファッションを見るのが楽しみという方もあり、刺激を受けてか、ご自身もおしゃれをして来校される方が多くみられます。

(5) 健康寿命の延伸に関する研究活動へ発展

イスラエルの健康社会学者 Antonovsky により提唱された「元気に生きる意欲」の指標として健康保持・ストレス対処能力 (SOC:sense of coherence) があります。平成26年度は、北区ふれあい食事会の参加者のSOCを食事会への参加前後で比較し、高齢者の健康に好影響を与える要素を明らかにすることを目的とした研究を実施しています。

本研究は、岡山大学、北区健康生きがい課、(株)味の素食品研究所、本学ヒューマンライフ支援センターの共同研究であり、結果については、今後論文等で発表していく予定です。



ふれあい食事会実施講座例 (一部)

- 大学教員によるミニ講座
 - 「低栄養を防ぐための食生活のポイント」
 - 「メタボリックシンドロームを防ごう」
 - 「市販調味料を用いた簡単レシピ
～簡単しゃぶしゃぶ三変化～」
 - 「なぜ高齢者に“水分補給”が大切なのか」
 - 「栄養状態を改善し老化を進みにくくするための食生活指針」
- 学生企画
 - 「楽器演奏・歌の披露」「手遊び・歌遊び」
 - 「お口の体操で脳を活性化」(早口言葉、群読)

男女共同参画で行う地域防災・減災

東京家政大学狭山キャンパスの役割の検討

齋藤正子 Saito Masako , 小櫃智子 Obitsu Tomoko

近年、首都直下型地震や土砂災害などの自然災害が予測されており、当地域も被害想定がされている。そこで、本大学における地域連携の一環として、男女共同参画の視点から地域防災・減災活動を推進することとした。初年度は、当地域における防災・減災活動について防災担当者へインタビュー調査を行い、当キャンパスが担える役割について検討したことを報告する。

1. はじめに

東日本大震災時の避難所では、食事作りやトイレ掃除、育児などの役割を女性が担っていた。また、防災リーダーを男性が担う事が多く、女性達は、避難生活の悩みを言い出せず、我慢していた状況が報告されている。そこで避難所におけるルール作り等に固定的な役割分担意識にとらわれず、平時から男女が平等に地域防災活動を行うことが必要である。

当大学に子ども学部と看護学部が平成26年4月、狭山キャンパスに開校された。地域連携の一環として、男女共同参画の視点から地域防災・減災活動の推進を目的とした。そのために、当地域における防災活動の現状調査を行い、当キャンパスの役割を検討したことを報告する。

2. 研究方法

インタビューガイドを用いた半構成的面接調査を実施し、得られたデータを分析し、役割を考察する。研究の対象者は、当大学の地域(狭山市・入間市)の自治体の防災担当者、自主防災組織とした。倫理的配慮として当大学の倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

3. 研究の結果

(1) 自治体の防災担当者へのインタビュー調査

当キャンパスの地域である狭山市・入間市の自治体の防災担当者へのインタビュー調査を実施した。

<インタビュー調査の概要>

日時：2014年10月8日(水)

時間：14:00～15:30(90分)

場所：東京家政大学 狭山キャンパス

対象者：狭山市・入間市の防災担当者各1名計2名

内容：地域防災対策の現状と課題、当大学への要望

狭山市では、地域防災計画に基づき、災害予防、風水害、土砂災害の対策として自助・共助のしくみ作りと公助を進めている。この地域での災害想定は、立川断層帯による地震、入間川・不老川による洪水、土砂災害である。狭山市内には、123自治会中、94の自主防災組織があり、地域の防災・減災活動を行っている。

自治体の取り組みは、「地震や洪水などのハザードマップ」作り、緊急速報メールやモバイルサイトを活用した情報発信、年1回の総合防災訓練、中学生を動員した防災訓練や帰宅困難者対策などだった。災害時の食糧備蓄については、被災想定避難者に対して3日間分は必要である。しかし、全ての備蓄は、管理面などの関係から難しいため、不足分を流通備蓄としてスーパー等と協定を結んでいるが、自宅での備蓄の必要性を語っていた。また、昨年度からさやま市民大学の講座の中で「地域の防災リーダー養成学科」を開催し、人材育成を行っている。その講座の企画をしているのが、自主防災組織の横断的な役割を担うことを目的に設立されたNPO法人である。男女共同参画による女性の視点から防災活動に取り組んだ活動を推奨している。(2)参照。

課題として避難行動要支援者の名簿作りは進んでいるが、個別避難支援計画は、要援護者本人の同意のもと、避難支援者等関係者と連携して作成することから、見通

しが立たないのが現状であると語っていた。大学へ要望することは、応急手当、福祉避難所の設置であった。

入間市も同様に地域防災計画のもとに防災対策に取り組み、市内121地域の全てに自主防災組織がある。自主防災組織が全地域に広まった理由は、過去の大火災の教訓を活かしA地区の防災リーダーが、他の地区で講義を行ったことであると語っていた。自治体では、各地域における防災に関する出前講座の開催、防災訓練や宿泊体験などの取り組みを行っていた。また、3年前から防災リーダーを人材育成に取り組んでいる。防災リーダー研修に女性の参加を要望したが100名中、女性の参加は10人だった。その理由は住民から女性がリーダーになることへの理解が十分得られていないことが一つの要因だった。

入間市の課題として、避難行動要支援者の名簿作成が進んでいない現状を語っていた。大学への要望として、災害時の子どもの遊び相手などの役割を希望していた。

(2) 狭山市自主防災組織へのインタビュー調査

災害時や防災活動での地域のリーダーとなりうる女性を育てることを目的として活動されている、狭山市の自主防災組織であるNPO法人の2名にインタビュー調査を実施した。

<インタビュー調査の概要>

日時：2014年11月20日(木)

時間：12:10～13:20(80分)

場所：さやま市民大学(狭山元氣プラザ)内

対象者：NPO法人わが街さやまの防災ネットワーク計2名

内容：防災活動に対する考え、取り組みについて

インタビューでは、NPO法人の立ち上げに至る経緯や目的、現在の活動状況及び今後の課題等について語られた。

20年前より地域の自治会組織で会長を務め、防災活動に取り組んでおり中越地震、中越沖地震、東日本大震災の被災地へ出向く中で、避難所における女性にかかわる様々な問題を目にしてきた。災害時の避難所等では、乳幼児から高齢者のケア、男女の性差への配慮、食事管理など、女性ならではの視点を活かした対応が必要である。しかし、リーダーのほとんどが男性であり、女性リーダーが存在しないことから、「防災の女性リーダーを早急に育成したい」との思いに至ったとNPO法人の立ち上げの経緯について述べられた。NPO法人の理事はすべて女性で構成され、女性の視点を重視した防災リーダーの育成組織は埼玉県内でも初めての試みとなっている。

取り組みとしては、防災リーダー養成コースの企画、

運営を狭山市から受託し、市民大学で実施している。市民をはじめ、狭山市123の自治連合会からの受講者を積極的に募ることで、受講者が受講後各地域で実際にリーダーとなって活動してけるよう熱心な取り組みを行っている。具体的には、「地域連携推進室」を置き、人材登録バンクをつくって、狭山市内の各団体とのマッチングを行っている。防災リーダー養成コースの受講生や修了生等に人材登録バンクへの登録を呼びかけ、さまざまな知識や技術を有している人とそれを求めている団体とを結び付けることで、多くの人々が活躍する場を提供している。たとえば、子どもを対象とした「防災キャンプ」などの防災教育もその1つの取り組みである。

今後の課題としては、地域の防災力の向上を目指して、NPO法人のもう1つの目的でもある自主防災組織を結び付ける役割として「防災連絡協議会」の設立に向けて取り組んでいるとのことであった。

また、最後には、狭山市の自主防災組織と当キャンパスと連携した防災活動の取り組みについて語られた。具体的には、看護学部、子ども学部を設置している狭山キャンパスにおいて、医療、教育、福祉の専門性を有した教員及び設備を最大限に生かした防災、また女子大学として女性の視点に立った防災への取り組みを地域と連携して行っていける可能性が見いだされた。

4. 考察

(1) 男女共同参画で行う防災対策の必要性

災害時の避難所では、女性に関わる様々な問題が発生しており、女性の視点を取り入れる事が重要である。しかし、防災リーダーの役割は男性が担うことが多く、当地域においても防災リーダー研修への参加についても女性が参加しにくい現状があった。この現状に対応するには、災害から女性が影響を受ける男女の差や女性が主体的にリーダーの役割を担えることを住民から理解を得ることが必要である。

(2) 防災活動の現状と狭山キャンパスの役割

狭山市、入間市ともに地域防災計画に基づき、防災対策に取り組み、自主防災組織が防災活動を行っていた。今後は合同で開催する広域防災訓練を提案することやその訓練に当大学も参加し、トリアージ訓練、応急手当、搬送訓練、学生のボランティアなどを行う。また、福祉避難所の開設や女性の視点を踏まえた医療、教育、福祉の専門性を有する教員の防災講座等への参加など、地域防災活動の役割を担えると考えられる。

本学園アーカイブズ

校祖渡邊辰五郎と女子教育:裁縫との出会いと教え子との絆

太田八重美 Ota Yaemi , 吉村扶見子 Yoshimura Fumiko , 木元幸一 Kimoto Koichi

「学園のアーカイブズ」作成は、女性未来研究所の一つのプロジェクト研究である。本学園創立以来の女子教育の伝統を探求し、その功績を現代に反映させることを目的としており、女性の未来を探求する本研究所の使命とも一致するものである。今回は、校祖渡邊辰五郎が女子教育の先駆者として果たした役割を明かにしていくその序である。

1. 国立国会図書館

国立国会図書館のHPに「近代日本人の肖像」と言う項目があり、近代日本の形成に影響のあった人々の肖像写真が紹介されている。そして教育家42人の中に福沢諭吉らとともに校祖渡邊辰五郎の肖像画が掲載されており、略歴欄には「裁縫教育に生涯をささげた。(中略)明治14年以降、私塾の和洋裁縫伝習所(後の東京家政大学)、共立女子職業学校(後の共立女子学園)を設立し、わが国女子職業学校の嚆矢となった。裁縫の練習用や訓練用の教科書を執筆し、渡辺式といわれた新しい裁縫術を広めた。」とある。



校祖 渡邊辰五郎
弘化元(1844)年~明治40
(1907)年

2. 経歴(校祖生誕150年記念誌より)

渡邊辰五郎は弘化元年(1844)、現在の千葉県長南町で生まれた。折からの天災などから貧困な幼少時代をおくる。15歳の時、田舎にいても成功の道がないと、江戸に赴き奉公口を探すが望むような奉公口は見つからず、たまたま仕立屋の口に巡り合い徒弟として住込むことになった。これが後に辰五郎を女子教育の先駆者として位置づけることになる裁縫との出会いとなるのである。

奉公の暇な時期(夏)には夜学に通い習字と算術を学

んだ。これが、後に和服の布の積もり方に算術を取り入れる基礎となった。塾の月謝は、仕立屋では切って捨てる反物の織だしを数本見栄え良く継いで作ったタスキを売って捻出した。

奉公はかなり辛いもので朝は暗いうちに起き、夜は必ず1時を過ぎて床につくという生活。最初の3年の苦しさは今も忘れることはできないと辰五郎は後年語っている。

9年間の奉公ののち23歳で(1868年)に帰郷し、自宅で裁縫塾を開き、傍ら仕立屋の看板をあげた。江戸仕込みの腕とセンスと誠実な人柄が評価され、どちらも好評だったようである。

明治5年学制発布。6年に長南小学校が開校されたが、通学するのは男子ばかり。女子は「勉強しても役に立たない」などの理由から大部分が辰五郎の塾に通っていた。学校は女子を通学させるために裁縫の授業を取り入れることとし、辰五郎を教員(授業生試補)として招聘した。

3. 教育

教育者としてのスタートを切った辰五郎は熱心に教授法を研究し、裁縫の技術とともに裁縫学習の過程を通して数学の応用など、他教科にまたがる内容の指導も取り入れた。こうした教育は成果を上げ、習い事であった裁縫が、やがて教科の一つに加えられることに繋がる。

辰五郎は就業期間が短い女子のために「裁縫雛形製作」、雛形製作を容易にするための「雛形尺」など、画期的な学習方法を数々考案した。

明治14年、辰五郎は本郷湯島に本学の前身となる「和洋裁縫伝習所」を開設し、以来134年、数多くの卒業生

を送り出している。

4. 卒業生の声 (録音テープ)

東京家政大学博物館には昭和45年に録音された「卒業生の声」というテープが保存されている。

明治から昭和初期頃の卒業生が授業の内容・寮での生活など当時の思い出を語ったものである。

その中から辰五郎の教えに関する部分を一部抜粋し紹介してみたい。

引用にあたっては、読みやすさを考慮し、内容に影響しない範囲で言い回しを変えている。



東京裁縫女学校卒業生と渡邊辰五郎 明治33年

(1) 問題解決の学習 牛込ちえ (明治39年卒)

私は在学中、東京府の検定試験を受けるつもりでございました。男袴の裁ち方、積もり方について合点のいかなかったことがあり、先生にお尋ねしましたら、「あなた教科書をもっているだろう。本をよく見て自分で考えなさい。」と仰って教えてくださいませんでした。そこで私は、3冊の本、その中の男袴のところと「にらめっこ」して考えました。そうしたところ、これで裁ち違いが出るのだということが自分の力で納得できたのでございます。

先生はこの時代に早くも、「学習者に教えるのはいけない。学習者に学ばせなくてはいけない」現在申しますところの「問題解決の学習」をお考えになっていらっしゃいまして、私に対してわざと教えて下さらなかつたのだということが、今では本当に納得できます。このおかげで私は、袴ならどんな難しい変則な裁ち方が出ても心配は無用だという自信を持って試験に臨むことができました。

(2) 厳しさと優しさ 東かせ (明治34年卒)

辰五郎先生と奥様のご性格について申し上げます。お二方は質素で辰五郎先生はいつも木綿の紋付羽織に袴を召して、奥様は銘仙のお召しに黒縹子の帯を締めて、

小さな丸鬘を結っていらっしゃいました。本科の受け持ちは奥様で、生徒のしつけはなかなか厳しゅうございましたが、ひとりひとりについてよく気をつけてくださいました。お掃除の時など、木綿糸と絹糸と分けて糸を結び、毬のように丸くしておき、それを横糸にして反物を織って見せてくださいました。物を粗末にしないことを教えられたと思っております。

校長先生も生徒の面倒をよく見ておられまして、学習の足りないような生徒には、人に知れないように援助なさったように承っておりました。また、生徒の帰る時には、よく門のところ立って、生徒が着物に糸くずなどつけておりますと、「そら、そこいらに。」と仰って注意して下さいました。

(3) 創意工夫 高野織衛 (明治34年卒)

何事も新しいことを考えていらっしゃって、例えば「どてら」。あの夜着は着るのに袖があって大変よさそうですが「袖のために綿と布とが余計にいる、あれはいらんもんだ。肩に沿うように丸く身頃だけにして袖を外してしまえば大変経済的になる。それを全国で皆、使うことを考える。それを他に利用すればいいんだ。」と、袖のない肩がすぽっと入るような夜着をこしらえになったのも、先生の考案だったと思います。



裁縫雛形「夜着」



裁縫雛形「袖無し夜着」

今でも、先生はこういう事をおっしゃっていた、これは辰五郎先生のお考えだった、なんて考えております。新しいことを先に先に考えて、そうして立派な成績をお残しになったのでございます。

辰五郎の教えを受けた卒業生は全国に散り、各地で多くの学校を作ることとなる。卒業生に対しても「同窓会誌」などを通し指導は続けられた。

*裁縫雛形

明治後期から昭和初期にかけて本学の教育課程の中で製作された衣服や生活用品等のミニチュア標本。

本学園アーカイブズ

校祖渡邊辰五郎と女子教育:教育黎明期の時代的・地域的意味

岩井絹江 Iwai Kinue , 木元幸一 Kimoto Koichi

女性の「地位向上」は女性による努力の積み重ねが一步步社会に浸透し、人間として平等に生きる権利の獲得を推し進めてきたことは言うまでもない。辰五郎の女子教育の際立った特長は、具体的な経済的自立を目指した職業人養成が基本であり、手に職を持つことによる自律的な人生の選択は、今なお求められていることであり、これを女性未来の探求につなげていきたい。

1. はじめに

女性が人間としてその人らしく生きていけるよう、多くの女性の先人達がここまで100年以上の長きにわたりさまざまな努力をしてきたことは周知の事実である。

「女性にはより高い教育は必要なく女性が働くことは賤しいとまで見られていた」明治時代、校祖渡邊辰五郎は本学の前身和洋裁縫伝習所を134年前の明治14年に創立した。裁縫教育に生涯をささげ、女子職業人養成に心血を注ぎ、『女子が自分の手・技で収入を得て自立・自律して自力で生きることの大切さを学問として伝え続けたこと』は特筆すべきことであり、女子教育の先駆者としての功績は偉大である。辰五郎の教えを受けるべく全国から多くの学生が集まったが、殆どは卒業後、出身地に戻り、この中にはさまざまな苦勞を重ねながら学校を創設する者が全国に出ている。今数え上げてみると、驚くべきことに全国に30の学校法人が存在し、経営する幼稚園から大学までは100を超え、遠くブラジルにまで存在している。また、実にこれらは、裁縫を教える学校からスタートし今日に至っているのである。『辰五郎の教えをつなぐ者』、卒業生の創立した学校や本学で教育を受けた者はH26.3調査ではなんと127万人余にもものぼり、多くの人が社会で活躍している。当時の女性のたしなみとしての裁縫技術を修得するだけで満足せず、彼女らは何故、自ら学校を設立し、それを多くの女性に広めようと思ったのか。辰五郎の教えとは、裁縫技術以外に、否、裁縫技術以上のどんな影響を彼女らに与えたのか。いま、女性の未来を考える上で、130年以上も昔に始まった辰五郎の女子教育の本質について探求し考察することは、逆

にこれからの普遍的な女性の姿を照らし出すことに寄与し、意義深いものとなると期待される。

2. 職業学校創立と時代背景

校祖は、国立国会図書館のHPの中に近代日本の肖像「教育家」42人の中に福沢諭吉、津田梅子らと共に掲載され、「裁縫教育を通しての女子教育・職業人養成の先駆者」として紹介されている。しかし残念ながら、男性である校祖辰五郎が日本女子教育に貢献した偉業は、広く社会には認識されていない。

明治初期の教育事情は、学制が発布され学校教育が整備されたが、学齡児の就学率は低調であり、一部の富裕層を除き「女子に学問は不要の事という教育観」が一般的であった。特に、明治10年頃の裁縫教育は教え方に順序も無く1対1での対面教育が通常であった。この頃、辰五郎は9年間の仕立屋修業で身につけた裁縫技術を千葉県の自宅で仕事とする傍で教えていたが、掛図による多人数に対する一斉授業や感覚的伝授ではなく全員が納得する合理的かつ科学的な算式と自ら考案した計尺を応用した理論的な一貫した裁縫教育を樹立した。これらの彼の独創的な、教え方はわかりやすく評判は広まるばかりであり、千葉師範学校さらに官立東京高等師範学校の教師として抜てきされるに至った。

那珂通世を通じて30代の若さで自分の裁縫塾から最初に着伝した千葉県長南小において、各種教授法監視として著名な教育者で、後に郡視学となった。小出三平校長ら日本の有力な多くの教育者との出会いがあったことも、辰五郎の教授法を考案し改良する学びがあったと伝えられている。

3. 辰五郎の裁縫教育の精神

裁縫教育や師範学校での裁縫教員養成教育において、辰五郎に一貫していたのは非能率的な指導でなく、最小の時間、労力、費用で最大に学習効果を上げさせたいという、教え子たちへの強い思いと配慮であった。具体的には従来の「お針師匠」の1対1対応の指導や、発展性のない非能率的な指導を「裁縫教科書」「雛形尺」「裁縫掛図」など次々に独創的な方法で改革していった。これらの努力は、教え子が「必要な布を自分で選び、必要な布の量を目的に応じて自ら積り、求めて、裁ち、縫い、仕上げるまで人手を頼らず、できるようになってほしいという願いでもあった。

これは短絡的に女性の自立を目的とするだけでなく、布を積り、裁つことを通して考えさせ、知的側面の活動を促し、工夫し創造する能力、応用し発展させ力を開発することが、辰五郎の裁縫教育の理念であり、最大の目標だったと、その先見性が今も語り継がれている。

これは明治30年発行の裁縫教科書の緒言に『余のもっとも力を尽くさざるべからざることと思ふは裁縫教授法を改良することなり。即裁縫の教授法も他の学科と同じように学ぶものをして容易く覚えしむる工夫をなし、時間と勤労とを少なくして、好き結果を得しむる方法を施さざること是なり況して女子は男子に比ぶれば、其の修業の時期、短小なる於ておや』と書かれている。このように辰五郎の教育理念・精神には、何より教え子たちへの深い愛情が感じられる。



掛図を用いた一斉授業の様子

和洋裁縫伝習所には、渡邊式裁縫教授法を求めて多くの生徒が集まり、明治17年には塾舎を移転拡大している。さらに千葉師範学校、東京高等師範学校での教え子が全国各地に裁縫教師として赴任することで「広く多くの子どもに裁縫を普及したいという夢は次第に叶えられてきた」との考えから辰五郎は、明治19年に東京高等師範

学校を辞職。同じく明治19年には、那珂通世ら29名の同志の賛助を得て和洋裁縫伝習所内に女子職業学校(現共立女子大学)を創立する。明治25年には和洋裁縫伝習所は東京裁縫女学校として東京府認可専門の裁縫教員養成校に昇格した。

4. 東京裁縫女学校と教員養成の歩み

東京裁縫女学校には生徒数の増加が続き、辰五郎は明治29年には女子職業学校を辞職し、東京裁縫女学校での教員養成・校長職に専念した。女子職業学校も裁縫で身を立てることのできる女性を育てるという共通の理想のもとにあったが、ここから辰五郎は、裁縫によって身を立てるにしても『裁縫を教える職業人』教師を育てることに焦点を絞っていった。この裁縫を通して教育を担う女性を育てようという視点が、教え子を地元で学校を設立する高い志をもつところまで影響したのではないかと推定される。



東京裁縫女学校の校章
大正11年、撫子の花の中心に渡辺家の紋である丸に三ツ星一文字を型どっている。撫子の花は、大和撫子を表し、母性愛と教育愛を象徴している。

明治32年には再移転して生徒数800名になり、その後師範科、高等師範科が設置された。さらに特記すべきこととしては、明治28年から40年まで第日本女学会の通信教育を担当し、家庭にいて裁縫や服装に関する知識・技術を学びたい女子の学習を支援する活動を行い、4万人が受講し、多くの子女の教育に貢献したこととなる。

5. 卒業生の活躍・学校創設

今から130年以上前の、交通機関も未発達な時代に、北は青森から南は鹿児島まで全国各地より入学者があった。多くの卒業生は、裁縫教育者として出身地に戻ったが、この中にさまざまな苦労を重ねながら学校を創設する者が全国各地に出ている。これらの卒業生が創設した学校が発行する文献より開学への熱意やその功績を振り返ると、必ずしも経済的に裕福な状況ではなく、その時代、その地域での意義と学資や創設費捻出への辛苦が偲ばれる。

今後さらに調査を進め、当時の女子教育の発生要因と意義を明らかにし、今後の女子教育(女性の未来を映す)ための一助とする。

Chapter 3

男女共同参画講座

地域支援・交流の一環として、男女共同参画社会推進のため、各地方自治体（平成26年度は「板橋区」「北区」「群馬県」）の要請にこたえて、以下3件の共催事業（講座企画、内容の助言、講師派遣など）を行った。

- 1 東京都板橋区 いたばし^{あい}Iカレッジ前期（全5回）
講師：関根靖光 / 松岡洋子 / 小櫃智子 / 平野順子 / 樋口恵子
- 2 東京都北区 さんかく大学（全5回）
講師：伊藤節
- 3 群馬県 とらいあんぐるん 大学連携講座（全4回）
講師：樋口恵子 / 齋藤正子

板橋区 いたばし^{あい} I カレッジ 前期 (全5回)

「地域の役に立ちたい! ~男女平等参画から考える新しいコミュニティ~」

【東京都板橋区・東京家政大学共催事業】

期 間：2014年9月25日～10月23日、木曜日、14:00～16:00 定 員：40人

講座名：男女共同参画の現状と課題 / 地域で暮らす・老いる / 地域で守ろう、命を守ろう! /

地域がはぐくむ子育ての環境 / 新しいリーダーを育てる地域力

【講師】

関根靖光

(東京家政大学名誉教授)

松岡洋子

(東京家政大学准教授)

小櫃智子

(東京家政大学准教授)

平野順子

(東京家政大学准教授)

樋口恵子

(東京家政大学名誉教授

女性未来研究所長)

いたばし I (あい) カレッジ 前期

受講生募集!!

保育つき

【男女平等参画基礎講座】

地域の役に立ちたい!

~男女平等参画から考える新しいコミュニティ~

東京家政大学共催

【前期カリキュラム】

番号	と き	と ころ	講 座 名	講 師
1	9月25日(木)	板橋区立グリーンホール 402会議室	男女共同参画の現状と課題 ~地域の視点から~	関根 靖光 (東京家政大学名誉教授)
2	10月2日(木)	板橋区立グリーンホール 504会議室	地域で暮らす・老いる ~デンマークの挑戦と 日本の現状~	松岡 洋子 (東京家政大学准教授)
3	10月9日(木)	板橋区立グリーンホール 男女平等推進センター会議室	地域で守ろう、命を守ろう! ~地域で取り組む防災・減災~	小櫃 智子 (東京家政大学准教授)
4	10月16日(木)	板橋区立グリーンホール 402会議室	地域がはぐくむ子育ての環境 ~なぜ子育て支援が必要なのか、 どのように地域が子育てをバック アップするのか~	平野 順子 (東京家政大学准教授)
5	10月23日(木)	板橋区立グリーンホール 402会議室	新しいリーダーを育てる地域力 ~地域から始まる男女共同参画~	樋口 恵子 (東京家政大学 女性未来研究所長)

日時 平成26年9月25日～10月23日(14:00～16:00)【全5回】

会場 板橋区立グリーンホール内会議室

対象 区内在住・在勤・在学中、全日程受講できる方

定員 40人(申込順)

費用 無料

申込 8月25日(月)朝9時から、Eメール・FAX・往復はがきで
お申し込みください。
※申込方法の詳細は、裏面を参照してください。

保育 4ヶ月から未就学までのお子さんをお預かりします
(定員6人、申込順)

問合せ 板橋区政策経営部 男女社会参画課 男女平等推進係

地球で暮らす・老いる

～デンマークの挑戦と日本の現状～

松岡洋子 Matsuoka Yoko

「高福祉・高負担国」として知られる北欧の国デンマークでは、他の北欧の国々と同様に、女性の社会進出と福祉の充実が同時進行で進められてきた。

1960年代、デンマークは他のヨーロッパ諸国と同様に経済発展を遂げた。そんな中で労働力が不足するようになり、女性労働力の活用と移民促進に力が入られた。1960年から1995年にかけて、働く女性は60万人から120万人へと倍増し、そのうち19%は介護などの公共サービス部門へ、残る81%は企業へと進出した。この時、女性たちは労働市場に出る条件として「保育・介護などで社会サービスの充実」を政府に突き付けた。その結果、保育・介護の社会化が進められ、税負担は30%から50%へと押し上げられた。しかしながら、女性が企業で働くことで経済成長に貢献し、GDPは2.5倍へと上昇した。現在、デンマークは「高福祉・高負担国」として知られているが、それは健全な経済成長とそれを支える女性の社会進出が下支えとなっているのである。

現在、女性の就業率は75%を超え、男性の80%に迫っている。家庭内でも家事・育児を分担し、夕方5時頃のスーパーマーケットは、仕事帰りに子供を拾い、その足で買物するパパたちの姿で賑わう。家庭に招かれて体験するのは、「メインの料理は僕が作った」「僕の得意はデザートなんだ」と楽しげに話す男性の姿である。

また、80歳を超えた一人暮らしの男性でも、客があれば自ら茶をサービスし、洗濯機を回して自分で洗濯する。昼間は、活動センターにおいてボランティアで製本術を教えたり、病気の友人を見舞ったりしている。寂寥を楽しみ、自分で決定し、そのことに責任を負って生きていく生き方は、家事などの生活レベルで自立していることが基本であることを気づかせてくれる。

さて、施設に依存せず、「住み慣れた地域で、その人らしく最期まで」住み切ることを、「エイジング・イン・プレイス(地域居住)」というが、デンマークでは世界に先駆

けて高齢者施設「プライエム」の建設を禁止し、大胆にエイジング・イン・プレイスを推進した。高齢者施設は「住まいとケアがパッケージ化」されたものであるため、そこに入れば24時間ケアが保証される。しかし、施設では過剰ケアのために、自らの力で生きていく力(生命力)さえもはく奪されてしまう。同時に、施設に入れられない人にはケアは保証されない。施設に固定化された「住まいとケア」を分離して地域で共有し合えば、多くの高齢者が尊厳を保ちつつ自分の力で生きていけるはずである。そこで、施設の建設は中止して、地域に良質の高齢者住宅を建て、施設内で提供されていたような24時間ケアを地域展開すればよい、と考えたのがデンマークである。

こうしたデンマークの大胆な施策は「住まいとケアの分離」と呼ばれ、オランダやイギリスなどのヨーロッパ諸国で追随されている。「住まいとケアの分離」によるエイジング・イン・プレイスの推進は、住宅政策に地域密着の24時間ケアを組み合わせ、自立して生きる人がいる場所にケアを届けようというパーソン・センタードな手法である。24時間ケアは「施設」にしかないからという理由で地域から人を引き剥がし、強引に入所させて主体性をなく奪取るサービス・センタード発想とは対極にあるものである。エイジング・イン・プレイスには、「自分のことは自分で」という自立支援の哲学が通底している。

デンマークで女性が社会進出を始めた1960年代、彼女たちは「介護の社会化」を要求して福祉充実の経済的基盤と制度的基盤を準備した。世界に先駆けてエイジング・イン・プレイスを推進するデンマーク・モデルは、現在の日本の地域包括ケアのモデルのひとつともなっている。自らが人生の方向を決め、責任をとり、自らができることを徹底して行なう「自立支援」の哲学は、果たして日本にも根付くであろうか。デンマークから投げかけられた大きな課題である。



独居の男性も、家事は自分で！



デンマークにはこんな「イクメン」がいっぱい！

地域で守ろう、命を守ろう！

～地域で取り組む防災・減災～

小櫃 智子 Obitsu Tomoko

男女平等参画基礎講座「いたばし^{あい}カレッジ」第3回目の講座が去る2014年10月9日に開かれました。テーマは、「地域で守ろう、命を守ろう～地域で取り組む防災・減災～」とし、講師を務めましたので報告させていただきます。

阪神淡路大震災からちょうど20年が経過しました。その後、新潟県中越地震、東日本大震災など、私たちの国、日本では大きな地震が度々起きています。中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループの「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」(2013)によると、30年以内に70%の確率で地震が起きると予想し、最悪の場合、死者が約2万3,000人、経済被害が約95兆円と発表しました。避けることができない自然災害に対し、私たちに何ができるのでしょうか。今から何を準備したらよいのか、災害が起きてしまったときに最小限に被害を留めるにはどうしたらよいのか、地震災害における防災、減災に焦点をあてて、女性の視点から受講者の方々と地域で取り組む防災、減災を考えてみました。

日本は環太平洋地震帯に位置し、分かっているだけでも約2,000の活断層が存在しています。また、日本には、全世界の活火山数の7%にあたる110の活火山が分布しています。日本では、地震を避けられない自然災害として受け止めなければならないことを認識し、その上で防災、減災に取り組んでいくことの重要性をまずは確認し合いました。

また、災害が起きてしまったときには、公助には限界があること、自助と共助が重要であることを、阪神淡路大震災や東日本大震災の経験に基づくデータから確認し、改めて地域で共に助け合う共助をどう実現していくか、当事者である地域の人々が考え取り組んでいくことの必要性について学びました。

さらに、本講座は男女平等参画基礎講座であることから、災害と女性、女性の視点から考える防災・減災につ

いて学びを深めていきました。災害時には平常時から存在する女性や子どもの脆弱性が増強され、困難に直面しやすいといわれています。避難生活においては、①プライバシーや衛生など生活環境の問題、②治安や暴力など安全・安心の問題、③乳児用品・女性用品など物資の不足と管理の問題、④保育・福祉・医療サービスの機能低下などによる家族と地域のケアの負担の問題、⑤女性特有の症状など心身の健康の問題などが挙げられます。また、復旧、復興時によく起こる問題としては、⑥DV、虐待が増える可能性が高い、男性の孤独死などの家族・地域との関係における問題、⑦仕事・収入の問題、⑧女性は避難所の運営や復興の議論に参加しにくいなどの意思決定への参画の問題などがあります。とくに、女性への暴力については、東日本大震災・女性支援ネットワークによる「災害・復興時における女性と子どもへの暴力に関する調査」から、その実態を具体的に紹介いたしました。

講座の後半は、講座前半に学んだことを踏まえ、防災ゲーム「クロスロード(神戸編・一般編)」(文部科学省大都市大震災軽減化特別プロジェクト(林春男研究グループ))にチャレンジしました。クロスロードでは、災害時、実際に経験したことをもとに作られた問題について自分だったらどうするかをYESかNOで答え意見を交わしますが、このとき女性の視点も、男性の視点も大切にしながら意見を交換してもらいました。受講者の方々は、時間が足りないと感じられるほど、非常に熱心に語り合う姿がありました。

今回の講座を通して、受講者の皆さんとは改めて防災・減災について地域の方々と共に取り組んでいくことの重要性や必要性を確認することができました。そして、女性の視点を重視した防災・減災への取り組みについて、講座後も受講者の方々と意見を交わすことができたことは私にとっても大きな収穫となりました。

最後に、板橋区にキャンパスを構える東京家政大学において、女子大学として女性の視点に立った防災への取り組みが期待されていること、また地域と連携していくことでそれが実現できる可能性を見出すことができたことを報告させていただきたいと思います。

地域がはぐくむ子育ての環境

～なぜ子育て支援が必要なのか、どのように地域が子育てをバックアップするのか～

平野 順子 Hirano Junko

2014年10月16日14～16時、板橋区グリーンホールにて行った^{あい}たばしⅠカレッジについて報告したい。

出席者は女性の割合が多く、総勢約20人弱であった。年代は、30代の子育て中の女性から、リタイア後の70代の男性までと幅広いように見受けられた。この講座は、地域リーダーの育成という趣旨も持っているということで、すでに地域で男女平等参画にかかわる何らかの活動、あるいは子どもや高齢者向けの何らかの活動に関わりを持っているという方が散見された。

参加者自身で子育て支援について考え、話し合っほしいと思い、2時間のうち、多くの時間をグループワークで費やした。1グループは約5～6人。4グループで講座は進められた。各グループで自己紹介をしあつた後、グループワーク①として「板橋の子育て環境を考えてみよう」というテーマについて、話し合ってもらった。具体的には、板橋での子育てのいいところや良くないところを挙げてもらい、各自ふせんに記入し、模造紙に貼り出してもらった。実際に子育て中の人、孫育て中の人、子育て支援のボランティアをしている人、長く板橋に住んでいる人等がいらしたので、かなり話が盛り上がったグループも多かった。一方、高齢者や防災といった別テーマについては詳しいが、子育てについてはこれから学ぶという人が多いグループでは、話し合いも難しい局面があった。各グループからは、自然や公園が多いこと、長く居住している住民が多いこと、子ども達を見守る活動が活発であること、子育て支援のサービスが多いことなどが利点として挙げられた。

次に、グループワーク②として、「板橋の子育て環境を考えてみよう」の中でも、「良くない点について、どうしたらよくなるか、そのために自分たちができることはどんなことか」を具体的に挙げてもらった。まず、子育ての中で

任意接種の予防注射への助成がないこと、ほとんど子どもたちが遊ぶことなく閑散とした公園の存在、新しい住民が多く、どこの子か分からない等が挙げられた。しかし、子ども達を見守る、子育て世代を支えるという点で、特にリタイア世代、そして子育て中の世代が人的にサポートし合うことができるのではないかというアイデアがいくつかのグループから出てきた。各グループ内で、参加者それぞれが行っている活動について情報交換が行われる場面も見られ、参加者同士のコミュニケーションが活発に行われた。そして、講義だけでなく、参加者自身の日頃の認識や行動について意見交換することにより、お互いの刺激になっていることも、とても印象深かった。

各グループからの発表を受け、最後に平野から、①“誰”が板橋の子育て環境を作るのか、②子育て環境を作るための“エンパワーメント”と題して、コメントを行った。ここにいらっしゃる参加者ひとりひとりが板橋の子育て環境となり得ることや、そのために割ける時間や労力は人によって異なるが、小さなことでもできることがあるかもしれないことなどを話した。事例は、グループワーク中に、お互いの情報交換の中から十分に拾えたようである。そして、地域において子育ての環境を育むためには、問題に対する主体的な気づきや解決に必要な能力の獲得、能力を活用・発揮する機会の獲得が必要であり、学びの場や普段活動している場において身に付けられることもあるため、これからも問題意識を持ち続け、活動し続けてほしいと締めくくった。



新しいリーダーを育てる地域力

～地域から始まる男女共同参画～

樋口恵子 Higuchi Keiko

板橋区とは人間文化研究所以来「いたばし^{あい} I カレッジ」と共催の男女共同参画講座である。板橋区はもとより本学拠点の所在地であり、本学の他の機関を通しての交流も多く、近隣と大学の隣人としての地域連携をますます深めるパートナーである。

今年のテーマは「女性のリーダーシップ養成」。講座内容は別掲のとおりであるが、私はその中で表題のテーマを担当した。

今なぜ女性のリーダーシップか。これは国の男女共同参画計画にはすでに2005年第2次基本計画から記されているものであって、一般に「202030」として知られている。これは5年後の2020年までに、社会のあらゆる分野における「指導的立場」の女性比率を30%まで高め、という計画である。すでに国の設置法による審議会のように30%を達成している分野もあるが、一般に国においても職場においても程遠く、とくに地方へ行くほど女性比率は低くなる傾向がある。

「202030」はあえて言えば日本の現状から言えば高いハードルである。それがにわかに現実味を帯びてきたのは、第2次安倍政権において女性活躍が国家戦略として位置づけられ、国連などでもアピールされたこと、前国会では急な総選挙で廃案になってしまったが、「202030」の実現に向けて職場においてさまざまな義務付けを内容とする「女性活躍推進法案」が作成されたことである。時期はずれ込むものの、おそらくこの法案は陽の目を見るだろう。政治の世界は選挙がからむので一つの法律で規制することはなかなかむずかしい。同時に、最近人生百年社会の生活・福祉の基本的な場として注目を集める「地域」においてこそ、女性リーダーシップが必要になった、ということと理解している。女性が従来の「女らしさ」に従えば、リーダーシップは生育歴の中で積極的に身につけにくい素質の1つだろう。職場ではそのハンディを埋めるべく、男性トップが管理職候補女性のメンター役をつとめるなど努力している。

同じリーダーシップと言っても、職場のそれと地域におけるリーダーシップとではその資質に違いはあるはずだが、男性のリーダーシップの両者（職場・地域）の違いさえ分析されていない。

女性の場合、いかに女性の地域リーダーが少ないか、という認識を深めてもらうのが第1歩と考え、Chapter 1-1の15ページで引用した地域の女性役職員比率を全国、東京都、板橋区について数値を提示して、認識の共有化をはかった。

主要な指標は以下のとおりである。私が調べきれなかった板橋区の数値は担当者の協力によって埋めることができ、感謝する次第である。

地域における女性リーダーの現状（講座開催日現在）

国…国会議員女性比率

衆議院議員 8.1% 参議院議員 16.1%
〈参考〉75歳以上 1.5%（うち女性はゼロ）

都道府県議員女性比率

全国 8.7% 東京都 20.0%

1) 市区町村議会女性議員比率

全国 11.7% 東京都 24.5% 板橋区 20.0%

2) 市区町村審議会等委員女性比率

全国 24.2% 東京都 26.5% 板橋区 29.6%

〈参考〉国の審議会委員への女性登用率 34.1%

3) 市区町村の管理職女性比率

全国 12.2% 東京都 13.8% 板橋区 18.1%

4) 市区町村防災会議委員女性比率

市区 8.3% 町村 3.6% 板橋区 5.6%

（市区町村の回答のあったところのみ）

〈参考〉都道府県防災会議委員女性比率

全国 10.7% 東京都 4.7%

5) 自治会長女性比率

全国 4.5% 東京都 10.2% 板橋区 6.5%

（回答自治体のみ） （H26.4.1）

6) 市区町村立公民館長女性比率

全国 6.1% 東京都 13.1% 板橋区（不明）

7) 単位 PTA（小中学校）会長女性比率

全国 11.2% 板橋区 11.8%（H26.10.22）

（板橋区立の小中学校の割合）

8) 老人クラブ会長女性比率

全国 11.1% 板橋区 17.1%（H26.10.22）

〈参考〉

民事調停委員女性比率（最高裁判所所管）23.4%

家事調停委員女性比率（最高裁判所所管）43.7%

民生・児童委員女性比率（厚労省所管）60.2%

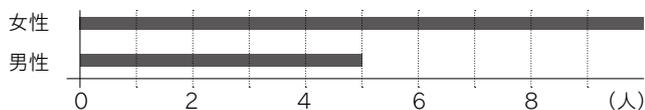
あい I カレッジ 全5回 受講者アンケート集計

受講者：28人 回収数：15人 回収率：54%

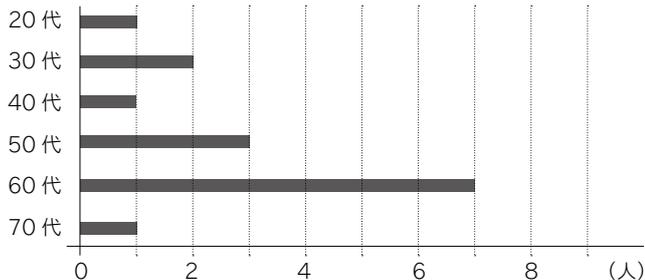


Q1 あなたの性別・年齢などを教えてください。

性別



年代



Q2 この講座を何でお知りになりましたか？

(複数回答可)

広報いたばし	11人	73%
チラシ	3人	20%
ポスター	0人	0%
ホームページ	1人	6%
Twitter	0人	0%
友人・知人から	0人	0%
その他	2人	13%
回答なし	0人	0%

その他：男女社会参画課からのお知らせ / 男女平等参画審議会において知った

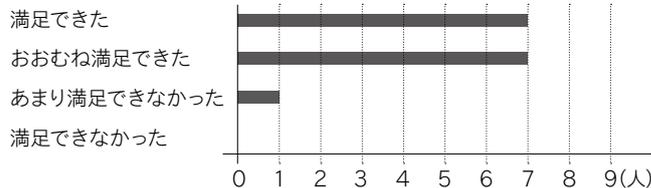
Q3 参加しようと思われた動機は何ですか？

(複数回答可)

講師に関心がある	6人	40%
内容に関心がある	15人	100%
参加者との交流	0人	0%
誘われて	0人	0%
その他	1人	6%
回答なし	0人	0%

その他：5年以上育児に専念しているので、しばらくぶりに勉強をしたかった

Q4 全5日間を通して、Iカレッジの内容はいかがでしたか？



【満足できた理由】生活に密着した身近な内容で、とても勉強になりました。グループワークも取り入れられており、受講生同士で意見交換ができ楽しかった / すべてにおいて新鮮でした (分からないことばかりでしたので) / 充実した内容がよかったです

【おおむね満足できた理由】ディスカッションがとても有意義だった / ディスカッションはとても刺激になった / 区内にいても、知らない事が多くある事がわかった / 内容は思い当たるものが多かったが再度整理をする意味で有益な内容だった



Q5 その他、自由意見をお書きください。

「大学で学んでいるような気持ちになりました。樋口先生の著書は沢山持っていますがお話も上手でとても楽しかったです。ありがとうございました。」

「今回、保育を利用させて頂き大変ありがとうございました。是非また『保育つき』講座をお願いしたいです。」

※自治体によるアンケート集計結果より一部抜粋



北区 さんかく大学（全5回）

「文学・芸術から見た男女の生き方」

【東京都北区・東京家政大学共催事業】

期 間：2014年11月2日～12月14日、日曜日、10:00～12:00 定 員：30人

講座名：『赤毛のアン』とジェンダー / 描かれる女、描く女 / 女が映画をつくるということ / 女性作曲家を知ることの大切さ / まとめのワークショップ

【講師】

伊藤 節

(東京家政大学教授)

西山千恵子

(青山学院大学非常勤講師)

松井久子

(映画監督)

小林 緑

(国立音楽大学名誉教授)

笹川あゆみ

(東京家政大学非常勤講師)

東京都北区・東京家政大学共催事業

北区さんかく大学
文学・芸術から見た男女の生き方

作家、作曲家、画家などの芸術家は男性ばかりのような気がしませんか？ 女性の芸術家はいなかったのでしょうか？ 今年の北区さんかく大学は、ジェンダーの視点で「文学・芸術」に触れ、男女共同参画について改めて考える内容にいたしました。そこには意外な発見や気付きがあるかもしれません。芸術の秋、皆さま是非ご参加ください。

5回連続講座

第1回 11月2日(日) 午前10時～正午
「赤毛のアン」とジェンダー
—「アン」をめぐる長い20世紀
東京家政大学教授 伊藤 節さん

第2回 11月9日(日) 午前10時～正午
描かれる女、描く女
— 美術とジェンダー入門編
青山学院大学非常勤講師 西山千恵子さん

第3回 11月23日(日) 午前10時～正午
女が映画をつくるということ
映画監督 松井久子さん

第4回 11月30日(日) 午前10時～正午
女性作曲家を知ることの大切さ
— 音楽界からも男女平等を実現したい
国立音楽大学名誉教授 小林 緑さん

第5回 12月14日(日) 午前10時～正午
まとめのワークショップ
第1回～第4回を振り返り、ジェンダーの視点で文学・芸術を理解し、学びを深めます。
東京家政大学非常勤講師 笹川あゆみさん

●会場 東京都北区男女共同参画センター「スペースゆう」多目的室 A・B (東京都北区王子1-11-1 北とびあ5 階)
●定員 30名(申込先着順) ●対 象 原則として全回参加できる方
●申 込 10月3日(金)から電話・FAX・Eメールで ●保 育・手話通訳 裏面参照
●申込・問合せ 東京都北区男女共同参画センター「スペースゆう」(月曜・祝日休館)
☎:03-3913-0161 FAX:03-3913-0081 Eメール:danjo-c@city.kita.lg.jp

『赤毛のアン』とジェンダー

—「アン」をめぐる長い20世紀

伊藤節 Itoh Setsu

本学と包括協定を結ぶ北区側から寄せられた本年度のテーマが「文学・芸術から見た男女の生き方」であった。文学、美術、映画、音楽それぞれの分野から講師が話を展開するもので、その第1回目が『赤毛のアン』である。おりしもNHKの朝ドラが終了したばかりとあってその関心による熱気が会場を包んでいた。以下は講座内容の概略である。

ルーシー・M・モンゴメリ(1874-1942)の『赤毛のアン』(1908)は長く「おんな子ども」の文学の系譜に組み込まれてきた。再評価されるのは80年代フェミニズム批評隆盛の時代である。日本では村岡花子訳で戦後の女性たちを魅了し、「アン産業」に象徴される日本独自の受容形態生み出して現在にいたっている。ジェンダーの視点から『アン』とそれをめぐる社会を、20世紀というスパンでとらえていくと大変興味深いものが見えてくる。

舞台は19世紀末のプリンスエドワード島。孤児の少女アンが農業を営む年取った兄妹マシュウとマリラのもとに農場手伝いの「男の子」と間違えて送られながら、無事兄妹に引き取られて成長する(疑似家族形成の)物語である。親のいない不憫な孤児という概念が生まれたのは近代19世紀になってのことで、アリエスの『〈子供〉の誕生』(1962)に象徴されるように、子供が大人から分化され、両親のもとで養育される大切な存在という考え方は近代家族の誕生とともに出てきたものである。文学でも孤児の登場は19世紀であり、アメリカ文学は孤児文学として開花している。親である帝国イギリスの束縛から逃れるノマド的イメージは、近代家族の桎梏からの逃走と重なって、『ハックルベリー・フィン』等に活写されている。家族の破たんから生まれる孤児を「良質の家庭」に統合させる動きでもある。こうした孤児文学の背景に必要なのは、家庭(国家)の価値である。『赤毛のアン』もまさに少女小説の枠組みで書かれている。少女小説とは、母を失った少女が代理母によって「本物の母」になるよう育成されるパターンの家庭小説である。女の孤児イメージの陰画としてあるのは家庭に閉じ込められる母の物語である。

しかし面白いことにこの物語は、モンゴメリの置かれた時代と環境を反映するように多義的要素を多く含んでいる。そ

もそもアンは豊かな想像力だけが取り柄で、赤毛でやせっぽち、短気で手芸裁縫が大嫌いという風に、「女性性」とは縁遠い。しかし自分を受け入れてくれたマシュウ(代理父)に承認してもらいたい一心で、美しく女らしい養女(「父の娘」)になろうと涙ぐましい努力を重ねる。読者が楽しむ多様なエピソードはそうしたアンの努力を描いたもので、且それがことごとく失敗するものだ。お茶会の失敗(イチゴ水のエピソード)や、シャーロット姫(家庭を守る女性像の文学上の典型)を演じながらボートが沈み、橋げたにしがみつかなければならない滑稽なエピソードなどは読者の記憶に焼き付いている。さらに、花岡訳では気づきにくいだが、作品は当時の道徳観に凝り固まった一見意地の悪い養母マリラの視点で描かれており、彼女がその枠から抜け出し、自己を見出していく物語が隠されている。マシュウの愛ばかりに目を向けるアンはマリラの変化に気づかず、扱いにくい存在と思っている。しかし銀行の倒産で全財産を失ったマシュウが心臓発作で死んだ後、「家」を売らなければならなくなった時、2人は初めて非血縁的女同士の信頼と愛を確認するのである。だが一方で成績抜群のアンは自立を目指しながら、家庭の義務に引き戻され、結婚して家庭に入る道を選ぶ(この部分は続編)。

一方翻訳者の村岡花子は(1893-1963)はカナダのメソジスト協会を母体とする東洋英和で教育を受ける。女子ミッションスクールの教育内容は当時の政府の国家主義的な理念を充足させるものだった。それは欧米主義を広め、英語教育と英米的生活習慣を学ばせることである。儒教思想と絶対者キリスト信仰に矛盾を感じないまま教育された村岡花子は、戦後の日本の再教育(民主化プログラム)、アメリカ文化導入教育において大きな役割を果たす。『アン』を含む少女向けの孤児文学の翻訳出版は、三笠書房より「若草文庫」として1952年、日米安保条約調印の翌年開始される。戦後日本の再建は中流家庭の主婦のハイカラな生活、消費社会の民主主義としてひろめられる。中でも重要なのは男女共学の理念の下での女性の教育であるが、実体はアンの教育と同じく自立を育てながらも最終的に家庭に回帰させるもので、自立と抑圧がセットになった教育であった。

村岡より19歳年長のモンゴメリは事実上孤児であり、頑固な祖母を長きにわたって世話し、若い時代の多くを失いながら『赤毛のアン』を書いた。牧師の妻となるが、憂鬱症の夫を世話しやりくりしなければならない結婚生活であった。本心を日記に書くことで自分を支えていた彼女は膨大な日記(死後50年間封印)を残し自死するのである。90年代初めより刊行が始まった日記と共に、彼女の思いがアンの中に複雑に反映していることが分かってきている。それは日本の女性たちの意識に現在に至るまで通じるものがあるのではないか。

さんかく大学 第1回 受講者アンケート集計

第1回『赤毛のアン』とジェンダー ―「アン」をめぐる長い20世紀―

講師：伊藤節 受講者：32名（女性29名 男性3名） 回収：28名 回収率87%

Q1 北区さんかく大学の開催を何で知りましたか？

(複数回答1人)

区ニュース	12人	42%
チラシ・ポスター	12人	42%
友人・知人から	5人	17%
区ホームページ	0人	0%
その他	1人	3%



Q2 「Q1」でチラシ・ポスターと回答された方へ質問です。設置場所はどこでしたか？

スペースゆう	3人	25%
ことぶき大学	3人	25%
図書館	3人	25%
未記入	3人	25%



Q3 北区男女共同参画センター「スペースゆう」をご存知でしたか？

来たことがある	17人	60%
名前は知っていた	4人	14%
知らなかった	7人	25%

Q4 今日の講義で感じたこと、学んだことをご記入ください。

「『赤毛のアン』がこのような奥深い背景を持っているとは思ってもよかったです。とても興味深い講座でした。現代の問題ですね！『赤毛のアン』をもう一度読んでみたいと思います。」

「私が読んでいた少女小説から自分がいかに影響を受けていたかがよく理解できた。なぜ自分が子どもの頃に孤児にあこがれていたか、西洋生活にあこがれていたか。教育の恐ろしさを感じる講座でした」

Q5 その他ご意見、ご感想等をご記入ください。

「幼い頃に読んだ本の内容（原書）を改めて知る。理想の『家庭像』を求めるのは現代でも変わらない部分が存在（政策的にジェンダーと考えても）しているのだと感じました。戦後の『民主主義や男女平等』は永遠のテーマなのだと思います。」

「村岡花子とはの中で東洋英和、宗教、奨学金、良妻賢母（家族の健康に気をつける）など、現在に通じることの多いお話しは身にしみました」

※自治体によるアンケート集計結果より一部抜粋

群馬県 とらいあんぐるん 大学連携講座（全4回）

「男女共同参画の視点から社会を見つめなおす」

【群馬県・東京家政大学共催事業】

期 間：2014年10月25日～12月6日、土（日）曜日、13:30～15:30 定 員：60人

講座名：女性の活躍と日本の未来 / (世界遺産登録記念講座) 繭と生糸とかかあ天下 /

これからの育児と介護 / 防災とジェンダー

【講師】

福士千恵子

(読売新聞東京本社
取締役メディア局長)

宮崎俊弥

(共愛学園前橋国際大学
地域共生研究センター顧問)

大森昭生

(共愛学園前橋国際大学
副学長
地域共生研究センター長)

樋口恵子

(東京家政大学名誉教授
女性未来研究所長)

齋藤正子

(東京家政大学講師)

ぐんま県民カレッジ
連携講座

とらいあんぐるん

◆受講料無料◆

平成26年度 **大学連携講座** 各回のみ受講も可能

私たちの生活と男女共同参画との関連について学ぶ講座です

日本の大きな課題である「女性の活躍」、身近なテーマである「育児・介護・防災」そして、郷土の風土と養蚕関連産業に育まれた“かかあ天下”の社会参画など男女共同参画の視点から私たちの生活をどのように変えるのか、変えられるのかを学びます。

第1回 10/25(土) 13:30～15:30
『女性の活躍と日本の未来』
講師：福士千恵子さん
(読売新聞東京本社 取締役メディア局長)

第2回 11/16(日) 13:30～15:30
世界遺産登録記念講座
『繭と生糸とかかあ天下 ～群馬の女性の昔と今』
講師：宮崎俊弥さん (共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター顧問)
大森昭生さん (共愛学園前橋国際大学 副学長 教授 地域共生研究センター長)

第3回 11/22(土) 13:30～15:30
『これからの育児と介護』
講師：樋口恵子さん (東京家政大学 女性未来研究所長)

第4回 12/6(土) 13:30～15:30
『防災とジェンダー』
～男女共同参画の視点から防災を考える～
講師：齋藤正子さん (東京家政大学 看護学部講師)

第3回講師 樋口恵子さん

■会場：第1・3・4回／ぐんま男女共同参画センター（前橋市大手町1-13-12）
：第2回／群馬県生涯学習センター（前橋市文京町2-20-22）
■対象：一般
■費用：無料
■定員：各回60人（先着順）第2回のみ100人※基本は全日程受講ですが、各回だけの受講も可能。
■申し込み方法：電話、FAX、メール ※裏面をご覧ください。

主催：東京家政大学 女性未来研究所・群馬県ぐんま男女共同参画センター

これからの育児と介護

樋口恵子 Higuchi Keiko



2014年11月22日(土)

ぐんま男女共同参画センター

平成26年度 大学連携講座(全4回のうち第3回)

受講者:86人

ワーク・ライフ・バランスと言うことばは広く知られているが、高齢者が激増する近未来において、保育と介護——ケアに要する人手も時間も社会を支える上で必須条件となる。ワーク・ライフ・バランスを超えてワーク・ライフ・ケア・バランス社会こそ21世紀を生きる人々の生き方であり、とりわけ地域の課題であろう。ケアは基本的に人間が人間に対して直接行うサービスであり、地産地消のサービスであり、宅急便もお持ち帰りもきかない地域の課題である。

今回は、その育児と介護の現状と未来を人口動態の推移から分析し、日本社会が直面する実態を共有してもらうことにした。したがって「育児」の部分は育児の目標や内容ではなく「少子化・出生率低下」「婚姻率の低下」の実態と背景に焦点を当てた。

急激な出生率の低下、とくに1950～1960生まれポスト団塊の10年に8割減した少子化世代が今や介護役割の当事者となった。かつこの世代から急激に非婚率が

上昇、現在の後期高齢者とくらべ、20～25年後の後期高齢者は、三親等以内の親族保有率が大幅に低下するであろう。私はファミレス社会(family-less)と名付けている。未来は、現状の血縁中心の保育・介護から、「地域こぞって子育て」「地域まるごと支え合う介護」という社会に転換せざるを得ないだろう。現状を「無縁社会」と呼ぶ向きもあるが、血縁がないとサービスもサポートも得られない仕組みが問題である。仮に血縁がないという意味で「無縁」であっても、他者からの「支援」がある社会へ地域へ、「無縁社会」から他者による「有援社会」へ。支え合いを通して新しい「ご縁づくり」がすすみ「有縁社会」が創造できればよい、などと話した。

主催者から講座終了後、丁寧なアンケート調査を送付していただいた。回収率79%と高率で、私の講座の特徴かもしれないが、参加者は60代が最多で31%を占め、次いで70代以上19%、50代40代15%であった。女性84%、男性16%ということだが、圧倒的に女性が多いとはいえ、この種の講座に定年男子、関係職員らしい男性が徐々に増えつつあるのを感じる。

アンケートによる満足度は100点満点が56%、90点以上で90%に達するありがたいというか甘い評価であった。「ニュースなどで耳にする人口問題の背景がよく理解できた」という感想がある反面、「介護の具体的な話をもっと聞きたかった」というご注文もあった。

このあたりはこれからの課題だと思われるが、私は「大学連携講座」であることを意識して、話し方はくだけたものにしたが、レジュメは大学教養課程レベルを意識して作成した。内容はよく理解されたようだが、一方で日常生活の中にいる受講生としては、たとえば介護保険制度の上手な利用法、地域包括支援センターの仕組み、認知症介護の最新事情といった内容が求められていたのかもしれない。このような地域の生涯学習は、教養講座ときには大学の出前講座である面と、やはり日々の暮らしに直接役立つ実務研修を求められる面と両面あると思うので、主催者と意見を交わしながら要望に応じていきたいと思う。

毎回詳細なアンケート調査を施し、地元の要望を伝えて下さった主催者に厚く御礼申し上げる次第である。

防災とジェンダー

～男女共同参画の視点から防災を考える

齋藤正子 Saito Masako

東日本大震災の経験を踏まえ、防災対策や復興計画を策定する際に、ジェンダーの視点や女性の参画が必要であることが改めて指摘されています。災害に対応できる支援や備え、避難所運営などについて、東日本大震災の被災地における私の支援活動の経験を交えながら講義を行いました。次に平時から男女共同参画の視点から防災訓練に取り組むためにHUG（避難所運営ゲーム）を用いてシミュレーションを行いましたので報告します。

日時：平成26年12月6日(土) 13:30～15:30

場所：ぐんま男女共同参画センター

受講者：30名(女性88%)

講義の内容は、防災とジェンダーについてでした。男女共同参画の視点から災害時における避難に係る人々の中でも子ども・女性(特に妊産婦)・高齢者・病人及び障がい者・日本語に精通しない外国人の現状と課題をお話しました。これらの人々は、災害弱者または災害時要援護者と呼ばれ、震災関連死のリスクが高いことが報告されています。避難所での生活においても多くの困難を抱えています。そこで、東日本大震災後の避難所生活で実際にあった事例を紹介しました。

避難所は災害対策基本法により、小学校や中学などの体育館や教室が指定されています。その運営リーダーは男性が多く、女性が要望を出しにくい状況がありました。例えば①更衣室、授乳室、女性用下着の洗濯物干場、安心して眠れるスペース、ほっとできるカフェなどの希望があっても我慢していたこと、②女性用下着や生理用品の配布は男性ではなく女性に依頼したいこと、③トイレの前が喫煙所になってゆっくりできなかったこと、④トイレが男女別ではなく、生理用品のゴミ、排泄時の音の問題が発生して利用しづらいことがありました。この問題を解決するためには、男女の性差を理解することがポイントです。

また、避難所での女性の役割として、食事の準備や掃除、子どもの世話などを担当することが多く、負担になっている状況がありました。避難所の運営リーダーに男性と共に女性が加わるが必要だと考えています。平時から男女ともに防災訓練を通して、避難所のルール作りやコミュニケーションの重要性を伝えました。

シミュレーションでは、5～6人のグループに分かれて、HUG避難所運営ゲームを行いました。ゲームの内容は、大地震による大規模な被害によって学校に住民が避難してくる設定です。そこで受講者が避難所の運営リーダーとなり、グループで話し合いながら被災者や物資、ボランティアの振り分けを行いました。



HUGに取り組む受講者の皆さん
(写真提供 ぐんま男女参画センター)

最後に各グループの代表者から避難所運営を行うにあたり工夫した点を発表してもらいました。グループにより、要援護者別、地域別に利点を考えて振り分けていました。女性への配慮としては、妊婦用の部屋、更衣室と乳幼児のスペースの設置、トイレの位置などを工夫していました。

受講者から実践的なシミュレーションが行え、地域で役立てたいという意見が出ました。改善点として対象者に対応した事例の説明方法、ゲームを行うための十分な説明、グループでのディスカッションを行う時間づくりなどが見出されました。

最後に避難所運営に男女共同参画の視点を入れるには、男女双方の理解が不可欠です。講義は、受講者が平時から防災に男女共同参画で取り組む事の重要性を啓発させ、行動に結びつく内容に工夫したいと思います。

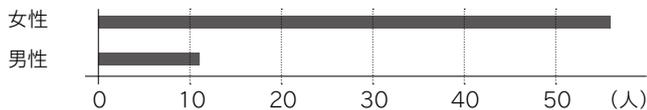
大学連携講座 第3回・第4回 アンケート集計

第3回「これからの育児と介護」 講師：樋口恵子 受講者：85人 回収数：67人 回収率：78%

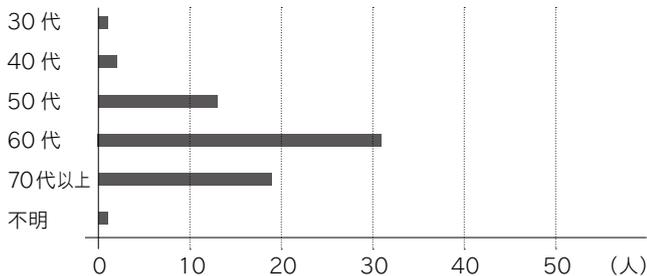
第4回「防災とジェンダー～男女共同参画の視点から防災を考える」 講師：齋藤正子 受講者：30人 回収数：24人 回収率：80%

第3回「これからの育児と介護」

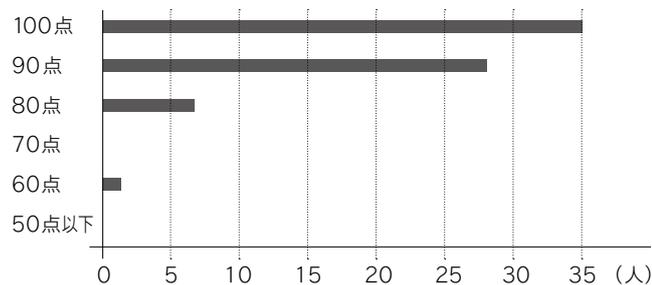
Q1 性別



Q2 年代



Q3 満足度(全体)



【理由】



「日頃、ニュース等で話題になる人口問題をわかりやすく、また、背景などもお話いただいて、楽しく聞き入っていました。ありがとうございました。」

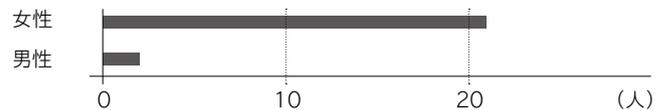
「いろいろなお話しが聞けて楽しかったです。昔から男女の話、筋が通って同じ、うなずけて、また賛同できることが多くありました。お元気でご本を書いて下さい。楽しみにしています。」

「テレビやお写真で拝見するよりの何倍もきれいで魅力的な方でした。お話もとってもお上手で、『時代』という大きな流れの断面を興味深く解説していただきました。これからの人生、頑張ります(楽しくいきます。)」

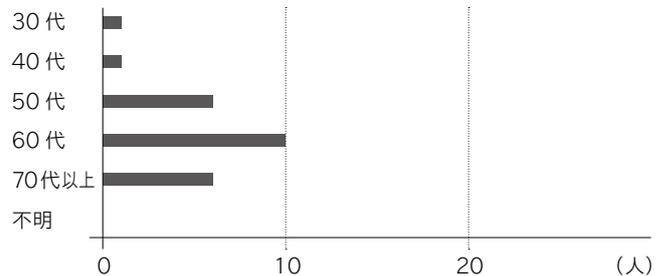
「いつも明るくわかりやすい講演です。テーマは先生にお任せで、毎年、お元気でいつまでもこちらで講演していただきたいと希望します。」

第4回「防災とジェンダー～男女共同参画の視点から防災を考える」

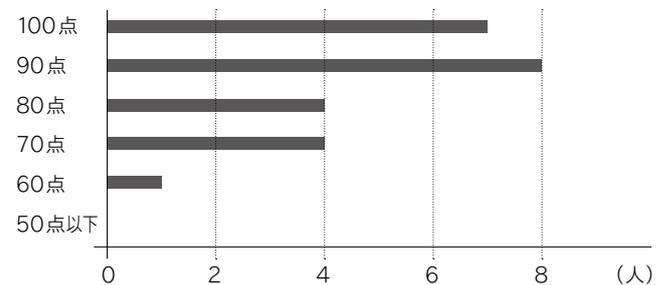
Q1 性別



Q2 年代



Q3 満足度(全体)



【理由】

「実際に災害の時のレイアウトをしてみて、いかに大変なことか実感しました。ありがとうございました。」

「災害時の避難所での生活を想定できました。考えるきっかけになり、とてもいい経験ができましたことをありがたく思います。」

「いつどんな事が起こるかわからない世の中、非常に勉強になり、この講座に参加して本当によかったです。地区でも何か役に立ちたいと思います。」

「避難所運営ゲーム HUG が思いのほか良かった。会場で組んだ6人のメンバーで協力できたこと。防災が突然やっ



てきた時の想定をゲームで知識を得た。」

「普段、こんな避難所生活について考えたことはありませんでした。とても勉強になりました。日頃から備えておくことは大事ですね。」

Chapter 4

学園祭

緑苑祭企画

「女性の手による人間の未来のための

映画とシンポジウム」

日時：平成26年10月26日（日）13:00～16:30

会場：東京家政大学 板橋キャンパス

162C 講義室（16号館2階）

第1部：映画上映

「何を怖れるーフェミニズムを生きた女たち」

第2部：シンポジウム「女性の未来、私の未来」

司会：伊藤節

コメンテーター：樋口恵子

パネリスト：齋藤正子、並木有希、平野順子、松岡洋子、

宮地孝宜

緑苑祭企画

女性の手による人間の未来のための映画とシンポジウム

伊藤節 Itoh Setsu

第1部：映画上映「何を怖れるーフェミニズムを生きた女たち」

第2部：シンポジウムテーマ「女性の未来、私の未来」

【司会】

伊藤節

【コメンテーター】

樋口恵子

【パネリスト】

齋藤正子

並木有希

平野順子

松岡洋子

宮地孝宜

東京家政大学 女性未来研究所企画
女性の手による人間の未来のための
映画とシンポジウム



日時 10月26日(日)
13:00~16:30
会場 東京家政大学
板橋キャンパス
16号館2階 1626講義室
※入場は無料です
(学内祭開催中)

スケジュール
12:30~開場
13:00~開会の挨拶 樋口 恵子
13:10~第1部 映画上映会
15:20~第2部 シンポジウム
16:20~閉会の挨拶 伊藤 節

第1部：映画上映会 監督・主な出演者・あらすじ

・監督・ 松井 久子
 早稲田大学第一文学部演劇科卒業。雑誌ライターを経て俳優プロダクションを設立。数多くの俳優のマネージメントを手掛け、ドラマやドキュメンタリーのプロデューサーとして活躍。1998年「ユキエ」で映画監督デビュー、内外の映画祭で高い評価を得る。第2作「折り梅」では脚本も手掛け、公開から2年間で100万人の観客を動員。第3作「レオニー」は全国ロードショー。2013年春より、アメリカをはじめ世界各国の劇場ロードショーを果たす。

・主な出演者・ 樋口 恵子(当研究所長)、田中 美津、上野 千鶴子ほか

・あらすじ・
 70年代初頭にウーマンリブが始まった頃、彼女たちはまだ20代、30代だった。己の生きにくさにもがき、社会に向かい、「NO」と叫んでいた。あれから約半世紀の間、女たちは、自己と社会を構定すべく、つよい意志を持って生きてきた。老年期を迎えた今もなお、みずみずしくフェミニズムを生きている。彼女たちは、時代に何を遺そうとしてきたか？次の世代に何を伝えようとしているのか？「ユキエ」「折り梅」「レオニー」の松井久子監督が、フェミニストたちの証言をつづる、ドキュメンタリー映画。

第2部：シンポジウム テーマ：「女性の未来、私の未来」

・登壇者・ 当研究所：所長 樋口 恵子、副所長 伊藤 節、兼任研究員ほか
 女性未来研究所では、過去の歴史を踏まえ、女性の未来の可能性を拓く研究活動をすすめます。本シンポジウムでは、映画試写感想を含め、ワークライフケアバランスのとれた人間全体の幸せにつながる未来、多様性を重んじ、だれも置き去りにしない未来について語り合います。



女性未来研究所は緑苑祭企画として「女性の手による人間の未来のための映画とシンポジウム」と題し、ウーマンリブのドキュメンタリー映画上映(第1部)と、これに関わるシンポジウム(第2部)を行った。

「あいち国際女性映画祭」で9月のはじめに初上映された「何を恐れる フェミニズムを生きた女たち」のDVDを、出演者の1人である樋口所長のご尽力と松井久子監督のご好意で一般公開前に借り受けることが可能となり上映が実現したものである。

ウーマンリブ(“Women’s Liberation”をもじった和製英語)とは今から40年ほど前の1970年代に盛んになった日本における女性運動であるため、これについて知る若年女性は多くはない。たしかに今の女性は自由になり、問題は解消しているかのように見える。しかしかつての運動で勝ちとったはずの女性の利益は現在、市場経済と絡んでその本質が実にはわかっていなくなっている面がある。女性のみならず人間の未来を構想するにはまず過去を通じて現在の立ち位置を知る必要があるという意味で、この映画は格好の資料となるとの認識がそこにはあった。

内容は、自称“フェミニズムとは無縁に生きてきた”松井監督が運動をリードしてきたフェミニスト15人にインタビューするもので、その距離感が実に効果的であった。40年の歳月を経た現在の彼女たちが当時の映像を背景に語るもので、そこにそれぞれの女性の人生が鮮烈に浮かび上がってくる。松井氏の抑えのきいた質問に凝縮された思いなど、観る者に様々なことを考えさせ、大きなインパクトを与える映画であった。

当たり前とされる日常生活、思想のすべてを女性の視点(ジェンダーの視点)で問いなおす根本姿勢を打ち出したウーマンリブ。女性が男性と同じように政治的権利を獲得し労働をしたとしても、真の解放にはならず、そこに日常的な差別が残ってしまうことを鋭く問題化し、結婚や母性の押しつけなど、女性の生の規格化に激しく抵抗した運動。自分の中の問いを追求し、恐れながら闘ってきた女性たち。彼女たちが生きている間にその記録を残したいとの田中喜美子氏(女性投稿誌編者)の強い思いがきっかけで作成されたというこのドキュメンタリー映画は、映像の説得力というものを感じさせるものであった。

第2部のシンポジウム「女性の未来、私の未来」は、斎藤正子(看護学科)、並木有希(英語コミュニケーション学科)、平野順子(児童学科)、松岡洋子(教育福祉学科)、宮地孝宜(教育福祉学科)、という当研究所の兼任

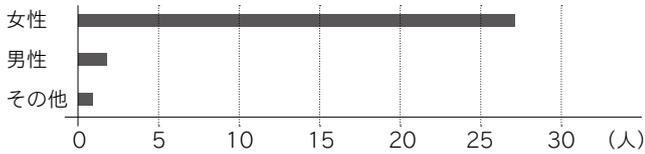
研究員5名のパネリストと、コメンテーターとして樋口所長、司会役が副所長の伊藤という構成で行われた。時間が1時間ということもあり、内容は映画に関する率直な感想、それと関わる自分自身の経験(パーソナル・ストーリー)、および各自の関心(専門)領域から現在、未来への問題提起とした。口火をきいた斎藤先生からは、先輩方のおかげで女性の環境が変わったという感想とともに、自分の育った環境を振り返りながら、依然として女性に重くのしかかる家族介護の問題が取り上げられた。映画の出演者たちが自分の母親の姿とオーバーラップするといういわば娘の世代の並木先生からは、親や家族との関係において自分の出発点を定義していたリブの女性たちが、子育てについてはあまり言及しなかったようだが、娘の世代に対する思いやコメントはどのようなものだろう、というコメント、また“ケア・平和”といったことと女性未来研究所の立場の関係性についての発言があった。黒1点の宮地先生からは、固定化された女性の生き方を変えることは、同時に男性にとっても自分らしく生きることを可能にするカギとなるという発言。平野先生からは、リブは40年前の運動ではあるが、社会状況は確かに改善された面はあるが、プライベートな側面を考えると、女性に期待されること、母親に期待されること、妻に期待されることはそれほど大きく変わっていないと感じる、また概念としての自由や平等という意識は広まっているが、具体的に性差に関係なく自由に生きるロールモデルを示すのが難しいとの発言。高齢者の住宅問題に取り組んでいる松岡先生は研究生活を振り返り、夫が協力的であったが、女性が家庭を持ち、子育てをし、仕事をするには、3倍働かなければならないという実感、また格差の時代の女性の貧困、子供の貧困、高齢者の貧困問題などが多々コメントされ、和やかながらも活発に話が弾みあつという間の1時間であった。最後に樋口所長の話で終了となった。会場には川合学長、木元前学長、教職員、一般の来場者などを含めて80余名の参加者があった。企画の決定が遅れて宣伝の時間が短かったことや、緑苑祭の最終日の午後ということもあり、学生の参加がなかったことは実に惜まれることであり、今後大きな課題を残した。

なお当日は映画と同名の書籍(岩波書店)の販売も行われた。アンケートも実施され、その回答が別掲となっている。

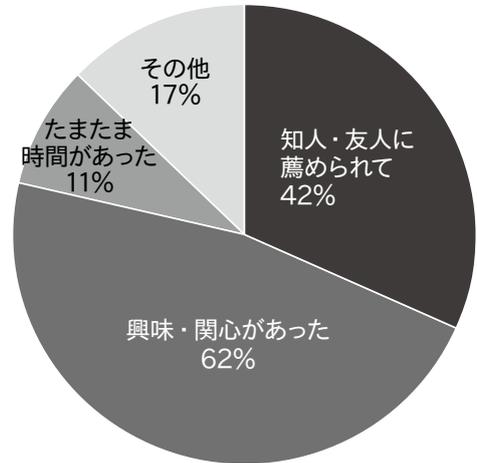
「女性の手による人間の未来のための映画とシンポジウム」 アンケート集計

参加者：80人 回収数：35人 回収率：44%

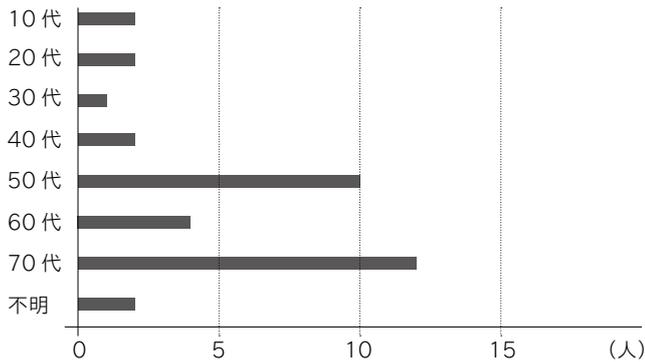
Q1 性別



Q3 参加したきっかけは何ですか？



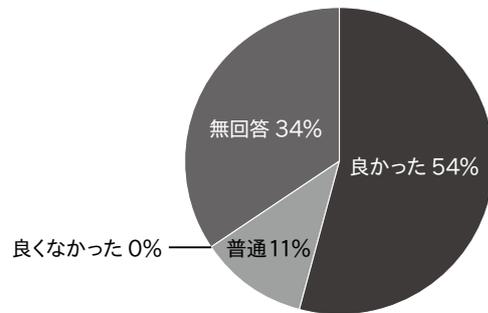
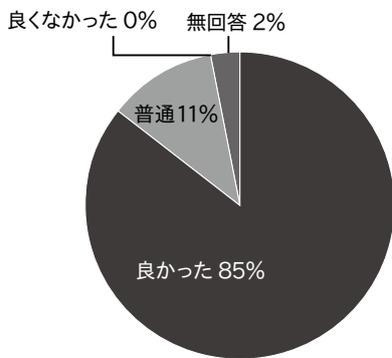
Q2 年代



Q4 開催内容について当てはまるものに○をつけて下さい。

第1部：映画上映会

第2部：シンポジウム



Q5 「第1部：映画上映会」に関して、自由にご意見・ご感想をご記入ください。

- ・田舎で3世代同居の貧しい家だったので、「働くことが基本」の言葉に共感した。今は働いてきたことで少し心のゆとりがえられた。
- ・私も安保闘争に参加したのですが、あの当時、これは変だ、おかしいと思ったことは沢山ありました。映画の中の女性の行動力は、素晴らしいと思う。そうした活動が世の中を変えたきっかけになったと思う。
- ・言葉に出せない感動でした。フェミニズム運動は特別なことではなくて、真摯に、正直に生きている人たちの生き方にととても感動しました。人として生きる勇気ももらいました。
- ・日本でもこんな女性による啓もう活動があつたんだと知ること、また色々考える機会をもらって勉強になりました。若い人、特に女性が少なかったことが残念でした。
- ・結婚したばかりなので、私がこれから送る毎日を、すでに送った女性の発言には、非常に、考えさせるものがありました。
- ・先代に比べると状況は改善している気はするものの、社会改革の声、エネルギーは弱くなっている気がする。考えさせられるものがありました。

※一部抜粋

167C



Chapter 5

外部セミナー

研修会

シンポジウム等

一般社団法人

ジャパンダイバーシティネットワーク(JDN)主催

キックオフシンポジウムへの参加報告

日 時：平成26年9月19日(金)13:30～20:00

会 場：ホテル椿山荘 オリオン(東京都文京区)

参加者：伊藤節、内野美恵、並木有希、仲谷ちはる

独立行政法人

国立女性教育会館(NWEC)主催

「大学等における男女共同参画推進セミナー」

への参加報告

期 日：平成26年12月4日(木)～5日(金) 1泊2日

会 場：国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)

参加者：平野順子

一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク

キックオフシンポジウム「ダイバーシティが社会を変える」への参加報告

内野美恵 Uchino Mie

樋口恵子所長が呼びかけ人の1人となっている一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク（以下JDNと称します）のキックオフシンポジウムに参加させていただきました。シンポジウムへの参加者は、約900人。女性の活躍推進に取り組む関係者をはじめ問題意識の高い老若男女が集い、熱気あふれる会場の雰囲気でした。

シンポジウムのあいさつ

まず最初に、JDN代表理事内永ゆか子氏よりJDN設立の主旨が述べられました。「Diversity is the Game Changer.」のスローガンのもと女性活躍推進に取り組む公益法人/業界団体/NPO/NGO/経済団体/教育機関/地方団体等、各種団体が連携して活動する民間主催のプラットフォームを設立し、様々な団体が連携することで活動を加速させ、社会の変革を促し女性が輝く社会の実現に取り組んでいくというものです。プラットフォームに参加することにより、他分野とのつながりが形成されることで、個々の団体の力以上の効果的・効率的な活動の発展が期待でき、問題解決はもとより、活発な政策提言、海外への発信等も容易になるというメリットがあると説明されました。

その後、当日のスペシャルゲストとして駐日米国大使ケネディー大使が登壇されるというサプライズがあり、「取り組みの成功のために手を携えて経験や意見を交換し合うことが重要。信じて、誇りに思っている人がいると知ることほど強力な影響力を持つものはない。男女ともに次世代のメンターになる必要がある。」とのメッセージをいただきました。安部総理の代役だったようですが、最後は「がんばって!」と日本語でエールをいただき、会場は大いに盛り上がりました。

基調講演

ニュース ZERO メーンキャスターの村尾信尚^{のぶたか}氏の総合司会のもと、経済界および省庁よりお二方の基調講演が

ありました。最初に経団連審議委員会副議長経団連女性の活躍推進委員会共同委員長、株式会社資生堂相談役である前田信三氏より「企業経営の立場から、女性活躍推進は、日本の企業の存続を左右する重要な経営戦略である」と明言され、続いて厚生労働事務次官 村木厚子氏より、「今やっと、男性中心の社会、ビジネス等の仕組みから、異なった価値観や違った強みを持った人たちの力を活かし、新しい発想と価値を生むダイバーシティ社会への実質的な変換期がきていること。これからの社会を担う上で、強さ、優しさ、しなやかさをもった女性の活用が、日本の更なる変革とイノベーションを創造する活力ある社会への礎となる」とJDNへの期待が述べられました。

パネルディスカッション

（モデレーター、パネリストは資料1を参照ください）
パネルディスカッションは、女性活動を軸として「組織が変わる」「女性が変わる」「社会が変わる」をキーワードとした3部構成で展開されました。

「組織が変わる」では、意思決定層への女性の登用がテーマとなり、男性中心社会の象徴ともいえる政財界、報道界等のパネラーの方々が、これまでの長時間労働の仕組みではそもそも母数となる女性数が少ない組織の現状があること、変革のためには、根本的な意識変革が必要、前例にとらわれず原点を考える視点を重視していきたいとまとめられました。

2つ目のキーワード「女性が変わる」では、女性の意識改革がテーマとなりました。モーレッツ社員のような長時間

労働が評価される仕事社会では、出産を担う女性は自ら労働をあきらめてしまうケースが多くありましたが、労働生産性を時間単位で評価することで、意識が変わった女性達が企業家となり、大いに活躍している事例が紹介されました。女性の活躍が評価されることで、これまでタブーとされていた子連れでの仕事スタイルの容認や、出産を伴いつつキャリアをあきらめない女性の働き方への理解と、それを支援する制度の充実等、様々な分野で女性登用の意識が変わってきていると解説されました。

昭和女子大学では、ブラック企業に反して、女性を大切に育ててくれるホワイト企業をリサーチし、ランキングを就職活動の学生に発表しているとのこと。女性が人生を自分で選択することと、その責任についての情報提供に力を入れている点は、本学も参考にしたいと感じました。

3つ目のキーワード「社会が変わる」では、生産性の高い働き方がテーマとなりました。

少子高齢化の日本では、中長期的に労働力人口の減少が進むことは必至であり、時間の制約をもって働く労働者は、出産を伴う女性に限らず、単身男性の介護理由によるケースも増えてきているのが現状です。

短時間で生産性を上げるためには、時間単位あたりの労働生産性を高めていくことが必要となります。そのためには、自発的な仕事に対する意識と目標、効果的な優先順位のつけ方、そして職場の同僚の協力体制が不可欠です。雇用が不安定なパートタイム労働者では、このような意識は生じづらく、短時間労働の正規雇用者を増やす方針にシフトしたことで成果が得られた事例が報告されました。優秀な企業戦士だけの組織より、多様性のある個性をそろえた組織の方が、生産性が上がることも証明されています。勤務方法についても、ITを駆使したテレワークの導入により、在宅・サテライト・モバイル勤務が可能となってきました。

とはいえ、ダイバーシティをマネジメントしていくことの難しさもあります。労働市場改革は、組織の文化を変えることであり、民主主義とはいえ、方向性のコンセンサスを果たす上で、トップダウンで進めていかないと変わりません。組織のトップには、一貫した理論で労働をマネジメントできるリーダーシップが問われています。このような内容が討議されました。

安倍総理からのビデオメッセージ

パネルディスカッション終了後に、安倍総理からのビ

デオメッセージが放映されました。国家の成長戦略の柱の一つに「女性活躍推進」政策を掲げており、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との方針が話されました。

【参加者アンケート結果（回収率約5.5%）】

- 確実に男性の参加が増えている。
- 社内だけでなく構内全体の課題という視点で聞け、考え方の幅が広がった。
- 日本の本気度が体感でき、心がふるえた。今度こそ変わると感じた。
- 中高の教育の現場で、聞くことの出来ない話が聞け、現場に伝えたい。
- 女性の前向きで自身あふれる発言が刺激になった。
- 大規模組織は形式的になりがち。小回りのきく組織を期待。
- 労働時間管理は早急に手を打つべき。
- 理念、方向性を行っている時代ではない。実行と早い意識転換が必要。

「一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク キックオフシンポジウム報告」より引用

一般社団法人 ジャパンダイバーシティ ネットワーク 「キックオフシンポジウム」

Diversity is the Game Changer

ダイバーシティが社会を変える

日時：2014年 9月19日(金) 13:30～20:00 (受付開始 12:30)
会場：ホテル椿山荘 オリオン 参加費：10,000円

プログラム

第一部 シンポジウム 13:30～18:00
総会司会：村尾信尚氏(東京大学大学院教授)

基調講演：前田 新造氏(経済産業省副大臣、女性活躍推進委員会委員長、株式会社日本経済研究センター 代表取締役社長)
村末 厚子氏(元厚生労働省副大臣)

パネルディスカッション「意思決定層への女性登用～組織が変わる～」
モデレーター：道橋 愛子氏(一般社団法人)
パネリスト：長谷川 閑史氏(一般社団法人、経済学博士)、古賀 伸明氏(日本経済団体連合会 会長)、鎌倉 豊武氏(一般社団法人、日本経済団体 会長)、定保 由美子氏(内閣府 内閣審議官)、賀入 佳和子氏(一般社団法人、独立行政法人労働政策研究・研修機構)

パネルディスカッション「女性の意識改革 ～女性が変わる～」
モデレーター：石倉 洋子氏(一般社団法人)
パネリスト：林 文子氏(一般社団法人)、大宮 英明氏(経済産業省副大臣、経済団体連合会 会長)、山田 秀雄氏(東京大学名誉教授、元 東京大学名誉教授)、坂本 真知子氏(一般社団法人、元 東京大学名誉教授)、中村 紀子氏(日本経済団体連合会 副会長)、樋口 智子氏(株式会社)

パネルディスカッション「生産性の高い働き方 ～社会が変わる～」
モデレーター：樋口 美穂氏(一般社団法人)
パネリスト：坂本 すが氏(一般社団法人)、スティア/ソリス氏(一般社団法人)、藤原 義明氏(株式会社)、宇治 朋孝氏(一般社団法人)、小室 重基氏(一般社団法人)

第二部 懇談会 18:30～20:00
総会司会：道橋 愛子氏(一般社団法人)

主催：一般社団法人 ジャパンダイバーシティネットワーク
支援：公益財団法人 公益 笹川平和財団
参加申込み：ホームページよりお申し込みください。
URL: <http://diversity.or.jp>
受付開始は、要項により変更される場合があります。
シンポジウムは外務省主催「Tokyo 2014 Open Works」の公式サテライトイベントです。

WAWI Tokyo 2014
Women's Advancing Workforce Initiative

「大学等における男女共同参画推進セミナー」報告

大学の使命・経営戦略としての男女共同参画

平野 順子 Hirano Junko

2014年12月4～5日に、国立女性教育会館(NWEC)にて開催された、表題のセミナーに参加をした。多くの国公立大学、高等専門学校からの参加者より、他大学における男女共同参画の現状や、女子のキャリア教育について、1泊2日で情報交換を行った。本節は、その報告である。

1. 開催目的、参加校等

本セミナーの目的は、学内全体への男女共同参画意識の浸透や推進体制づくりの進行などについて大学の使命を踏まえて考える、また、少子化が進み大学間競争が高まる中で大学の経営戦略について、ダイバーシティや男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの視点からとらえることの意義を学ぶことである。本テーマの研修は平成22年度から実施されており、今年度で5回目である。

当日は、全国国公立大学・高専から、83名の参加があった。

2. 日程

今年のテーマは「経営戦略としての男女共同参画」である。初日は、主催者あいさつ等のあと、江原由美子氏(首都大学東京教授・副学長)による基調講演「大学の使命と男女共同参画」、その後、吉武博通氏(筑波大学教授・大学研究センター長)による講義「大学経営戦略としての男女共同参画の推進」、そしてNWECによる情報提供「国立女性教育会館の情報機能の活用」、希望者のみ参加の「情報交歓会」と続いた。

2日目は、NWECによる情報提供「大学における男女共同参画の現状」のあと、午前・午後にわたって分科会が開催された。分科会1は「男女共同参画推進のための基盤づくり」、分科会2は「男女ともに育児・介護との両立をめざした環境づくり」、分科会3は「戦略としての女子学生向けキャリア形成支援」である。私は、分科会3に参加させていただいた。それぞれの分科会では、午

前中に2校ずつから事例紹介があった後、午後はそれをもとにグループ・ディスカッションを行い、最後に全分科会が集合して報告をしあい、閉会となった。

3. 内容

ここでは、それぞれのプログラム内容について簡単に紹介したい。

(1) 基調講演「大学の使命と男女共同参画」

日本は、GGI(ジェンダー・ギャップ指数:世界経済フォーラムが発表している、各国の男女格差を示す指数。経済、教育、政治および保健データから作成される。)が特に低い。人口の半分を占める女性が活用されていないという国際的批判がある。大学もその一部と言える。「大学における男女共同参画」というテーマは、大学の使命(研究・教育・社会貢献)に大きく貢献しうる。また、社会全体の男女共同参画にも大きく貢献し、それ自体が社会貢献の一つと言える。

先進諸国では、高等教育在学率は男性より女性が高く、子育てをしながら学ぶ女子留学生や大学院生も多い。グローバル化を進めるならば、女子学生や女子留学生への視点が不可欠である。

国立大学の教職員に対する男女共同参画施策は進んでいるが、女性教員比率は低い。対して公・私立大学の女性教員比率は高いが、男女共同参画施策はあまり進んでいないということがデータから分かっている。

大学の経営戦略に男女共同参画を組み入れると、学内の男女共同参画に対する理解向上が進む。また、事業

継続がしやすくなり、事業打ち切りのリスクを減らすことにもつながるといふ利点もあるので、経営戦略の一部とすると良いと思われる。

(2) 講義「大学経営戦略としての男女共同参画の推進」

大学内のガバナンス改革を、教育研究と経営改革に繋げるための考え方についての講義であった。

大学教育の本質的課題は、教育目標からのトップダウンと教員個々の興味関心からのボトムアップが相容れないことであり、これをいかに両立させるかが課題である。ワーク・ライフ・バランスも同じ構造であり、反対方向のベクトルをいかに合成するかが課題だと言えよう。ワークとライフは相対するものではない。それぞれ充実させることが重要である。

大学改革のためには、母集団となる人材の幅を広げ、マネジメント人材やスタッフ人材を選抜するほうが良い人材が集まる。そのため、男性のみならず女性にも門戸を広げる、それが男女共同参画の本質である。

これまでの大学のマネジメント課題は、ブランディング、役割と責任の明確化・可視化・IT活用(それにより、育休後に職務に戻る、代替要員が休業中に仕事のカバーが可能になる、仕事の評価が可能になる)、人材マネジメント(これまでは、半分しかいない男性をメインに成り立っていた)の3点である。大学の組織と人材マネジメントを根本的に変えなければならない。その際には女性の活用は不可欠であり、それをどのように大学で作り出すかが重要な鍵である。

(3) 分科会3「戦略としての女子学生向けキャリア形成支援」

事例紹介「昭和女子大学の全学共通キャリア教育・キャリア支援の取り組み」(昭和女子大学 森ます美 キャリア支援部長)

H23年に全学でキャリアデザインポリシーを策定し、狭義の職業教育だけでなく、人生を通して自立した人間を育成するという発想に立っている。学科毎のポリシーも存在し、全学共通の部分と学科ごとの取り組みから成り立つ。毎月1回、助教以上・次長以上が出席する教育会議を開催し、学科間で情報共有を行っている。

内容は、キャリアデザイン、キャリア支援プログラム(狭義の職業教育)、社会人メンター制度の3本柱から成る。このうち社会人メンター制度とは、大学ホームページから一般女性に対して募集を呼びかけ、面接を経て20～70代までの女性340人がメンターとなり(うち13%が卒

業生)、学生に対して個別メンタリングを行う制度である。学生はPCからキーワード検索で相談したいメンターを探ることができる。また、メンター3人に対して学生15人で話すメンターカフェや、学内合同説明会のようなメンターフェアといった取り組みも行っている。メンタリングを利用してレポートを書くことにより加点することになっている。

現4年生が、今のシステムが確立されて最初の卒業生となるため、現在、学生へのアンケート等、その検証作業が行われている。

4. 所感

初日のお二方の講演でとりわけ印象深かったのは「男女共同参画施策が進んでいる国立大学では女性登用が少なく、女性教職員の多い私立大学では男女共同参画施策が進んでいない」という言葉だった。いくつかの国公私立大(女子大学を含む)の方と情報交換をすると、ワーク・ライフ・ケア・バランスを推進し、男女共に働きやすくするための様々な制度を持った大学が多く存在していることが分かった。たしかに本学も創立当初より自主自律をモットーとしており、教職員組織にも女性が多く、時代の先端をリードしてきた。しかし、社会全体がその方向に目を向け、積極的に取り組みを始めている今、ワーク・ライフ・ケア・バランスやダイバーシティに向けての実際の取り組みは、他大学(特に国公立大学)と比較するとリードしているとは言い難くなりつつあるのではないかという危機感を感じた。

また、女性の自主自律を謳う本学において、教職員たちがロールモデルとなり学生に男女共同参画の実践を見せることや、教職員のワーク・ライフ・ケア・バランスを推進し公に発信することは非常に重要だと再認識した。

2日目に紹介された昭和女子大学のキャリア支援プログラムの事例は、全学的に体系だった素晴らしい内容だった。本学でも実施していることもあれば、実施に至っていないこともある。しかしながら、様々な実践報告を聞き、本学のキャリア支援の方向性や実践は時代に求められているのだと改めて感じた。本学の誇る自主自律の精神を具現化するためのキャリア教育について、一教員として、今後とも試行錯誤しながら実践したいと思った。

本学の男女共同参画、学生向けキャリア支援を相対化する機会を得て、たいへん有意義な2日間であった。

おわりに

平成26年、創立133年を迎えた本学に新たに「女性未来研究所」が開設された。女性の活躍する社会づくりを柱とする「日本再興戦略」が政府から発表されたのはこの前年のことである。まさに少子高齢化、地方の衰退などの難題を抱える日本社会では、男女共同参画、ダイバーシティ、ワークライフバランスへ向けた改革の動きが加速している。

この改革への取り組みは、少子化ゆえに競争が激化している大学においても成長戦略の重要項目ととらえられている。数少ない女子大の一つであり、また家政の名称を冠する本学がこうした問題をいち早くとらえ、望ましい未来環境づくりの研究と対応プログラムを活発に発信していく必要があることはいうまでもない。

樋口恵子所長をリーダーとする本研究所の構成員が教員のみならず全教職員であることは新しい試みであり、大きな強みでもある。スタートから兼任研究員の研究活動に傾ける熱意はすばらしいものがあった。このような実りある活動報告書を、初年度に作成できたのもそのおかげである。すべての研究員、教職員、その他の関係者に心から御礼を申し上げたい。よき未来を祈念する思いを込めて、創刊の活動報告書は定番から少し外れ、華やかな装丁とすることにした。編集委員全員の気持ちが込められている。今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げたい。

女性未来研究所 副所長
英語コミュニケーション学科教授
伊藤 節

Itoh Setsu

List of writers

執筆者一覧

あ

青木幸子

伊藤節

岩井絹江

内野美恵

太田八重美

落合恵子

小櫃智子

か

貝原奈緒子

木元幸一

さ

齋藤正子

鮫島奈津子

な

仲谷ちはる

並木有希

は

樋口恵子

平野順子

ま

松岡洋子

宮地孝宜

崇田友江

や

吉村扶見子

(五十音順)

編集後記

平成26年度 東京家政大学女性未来研究所 活動報告書をお届けします。女性未来研究所の活動が本格的にスタートしたのは平成26年度の9月を過ぎたころからでした。4月の発足時から、メンバー全員が手探りで助け合いながら考えながら歩いてきました。本報告書を作成することが正式決定したのは、第6回研究会(11月27日)です。その後、編集担当を快く引き受けてくれたヒューマンライフ支援センターの袖岡正枝さん、校正協力に手を挙げてくださった兼任研究員の太田八重美博物館事務長と吉村扶見子図書館事務長、そして伊藤節副所長と共に、12月初旬に編集委員会を立ち上げ、以下4回の編集会議を開催しました。

- | |
|--------------------------------|
| 第1回：平成26年12月12日(金) 12:30～14:30 |
| 第2回：平成26年12月19日(金) 13:00～14:35 |
| 第3回：平成27年 2月13日(金) 13:00～16:15 |
| 第4回：平成27年 2月25日(水) 10:00～11:50 |

編集会議では、平成26年度の研究所に関する活動を出来るだけ多く掲載できるよう知恵を絞り章立てし、台割案を作りました。そして、12月24日に原稿依頼、2月2日に原稿メ切という超ハードスケジュールを乗り越えて、何とか2月末までにほぼ全ての原稿を揃えることができました。これも研究員みなさまの前向きな姿勢と結束力の強さの賜物だと感じた数か月でした。

あらためて、この短期間での編集にご協力いただきました、執筆者をはじめとするすべての関係者のみなさまに深く感謝すると共に、本報告書が女性未来研究所の使命を振り返る「原点」になればと願っています。

女性未来研究所 事務室主任
仲谷 ちはる

平成26年度 東京家政大学 女性未来研究所 活動報告書

2015年3月31日 発行

発行	東京家政大学 女性未来研究所 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1
企画・編集	東京家政大学 女性未来研究所編集委員会 樋口恵子 伊藤節 仲谷ちはる 太田八重美 吉村扶見子
編集協力・DTP	東京家政大学 ヒューマンライフ支援センター 袖岡正枝
印刷・製本	株式会社 グラフィカ・ウエマツ
